

飼料増産に向けた取組状況について

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

- 1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況
 - ・ 中央会農政担当部課長会議（5月7日開催）
 - ・ 中央会農政担当部課長会議（6月4日開催）

- 2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

- 3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について
 - ・ 国産稲わら確保取組強化月間
 - ・ 耕畜連携推進交流会
 - ・ J A の活動に関する全国一斉調査

全国農業協同組合連合会

平成 19 年度飼料増産運動の取組状況について

1. 全国団体飼料増産に向けた取組状況

全国および地方農政局主催の飼料増産行動会議への参加と併せて、自給飼料関係補助事業の推進のため、次の事項を実施した。

(1) 県連等担当者会議をブロック別に開催

北海道(6月12~14日)、東日本(5月23日)、西日本(6月8日)、九州(6月1日)その他は各県連等が独自に実施。

(2) 主要県連等において農協担当者会議を開催

全国本部対応：秋田(6月19日)岩手(6月26日)熊本(6月22日)鹿児島(6月21日)

(3) 飼料増産の普及推進のため国産粗飼料増産対策事業を(6,500部)、国産飼料資源活用促進総合対策事業(飼料増産受託システム確立対策)(4,500部)作成し配布した。

2. 地方団体飼料増産行動会議等の開催状況

3. 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

(1) 自給飼料補助事業の計画取りまとめ、実施を通じて稲発酵粗飼料、飼料用稲わら収集供給拡大、コントラクターの育成定着化を推進していく。

(2) 主要県連等が開催する農協担当者会議への出席支援

(3) 県連等担当者を対象とした飼料増産推進の研修会を開催

* 各団体が作成した19年度版パンフレットは4月19日の全国飼料増産行動会議で送付・配布済みです。

以上

平成 19 年度飼料増産運動の取組状況について

1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況

本会主催の会議等開催なし。

(4月19日に開催された全国会議に参加)

2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

本会地方団体の会議等開催なし。

(各地で開催された「地域協議会」「現地検討会」に参加)

(5/17 仙台、5/16 東海、6/19 東海、5/31 関東など)

3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

- ・今後も、開催される会議、検討会に参加する。
- ・8月下旬から9月上旬にかけて、岩手県においてトウモロコシ栽培の現地勉強会を開催する。
- ・8月下旬に、会員職員を対象にした自給粗飼料栽培勉強会を福島県の本会研究所で開催する。
- ・国産粗飼料増産対策事業の取り纏めを行っているが、現時点で前年比127%(259ha増)の申請を受けている。

飼料増産行動会議提出資料

1. 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況
特に報告はありません

2. 地方団体飼料増産行動会議の開催状況
地域行動会議に出席する
19年度行動計画等の承認、確認（5月開催）+
取り組み状況等の報告、確認
重点取り組み事例報告聴取（茨城県での遊休地利用）
20年行動会議開催予定について報告を受ける

3. これからの取り組み
地域増産行動会議への参加
研修会、現地検討会への参加、情報収集
業務会議等を通じ状況把握、普及に努める
飼料価格高騰を踏まえ、WCS等の取り組みにつき検討を行う

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

- 1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況
(6月7日開催の本会理事会の中で飼料増産について取り上げ)
決定事項：自給飼料増産関連補助事業について、本年度も継続実施。各県
団体においても引き続き推進を図る。

- 2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

- 3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について
(次期の飼料増産行動会議や現地検討会の予定等記入してください)
・7月12日開催の支所長会議において、飼料増産に向けた取組の推進を行う

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 「平成19年度全国農業委員会会長大会」において国産自給飼料の利用拡大等政策提案を実施

「平成19年度全国農業委員会会長大会」(平成19年5月31日開催)において、大会決議である「活力ある農業・農村の再生に向けた政策提案」の「食料の安定供給と安全の確保に関する提案」の中で「水田の保全と効率的利用を図るため、飼料米および稲発酵粗飼料生産の積極的な推進とともに、国産稲わらの粗飼料利用率向上、国産飼料の種子確保などにより国内での自給飼料の増産を図ること。放牧についても一層の推進を図ること」と政策提案し、大会終了後、政策提案の実現に向けて、政府・国会に要請を実施した。

2 「遊休農地発生防止・解消に向けての説明会」における

「遊休農地発生防止・解消に向けての説明会」(農林水産省主催、平成19年6月中に全国6カ所にて開催)において、本会は「遊休農地発生防止・解消に向けた農業委員会系統組織の取り組みについて」を説明した。この中で、農業委員会による遊休農地解消のための取り組みの留意点として、「放牧」の活用を解説した。

具体的には、検討会の設置、モデル地区の設定、放牧の実施、地域住民への周知等、各段階における留意点を示した。

3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

・全国農業新聞や本会ホームページを活用することにより、遊休農地解消のための放牧推進等、ならびに、国産自給飼料の生産拡大を支援する農業委員会に対し、取り組み事例等の情報提供を行う。

・さらに、より具体的な取り組み要領を作成し、都道府県農業会議を通じ、遊休農地解消のための放牧推進等、ならびに、国産自給飼料の生産拡大を支援する農業委員会に対し、取り組み事例等の情報提供を行う。

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況

2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

(次期の飼料増産行動会議や現地検討会の予定等記入してください)

- ・本協会では、上記1及び2の会議を独自に開催する予定はありません。
- ・本協会は、畜産的土地利用集積の推進を通じて飼料増産を支援する立場から、飼料増産行動会議等で得た資料等の情報を農地保有合理化法人(都道府県農業公社等)へ提供するとともに、担当者会議等において畜産経営への土地利用集積の積極的な取組を指導しています。
- ・5月11日：農地保有合理化事業推進会議
- ・7月9/10日：都道府県農業公社新任職員研修会
- ・8月上旬：常任理事・企画委員合同会議
- ・8月6日：地方駐在員研修会
- ・10月4・5日：全国公社営畜産事業推進協議会現地研修会開催
- ・11月中旬：都道府県農業公社役員・幹部職員研修会

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況
ありません

2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況
ありません

3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

(本会が主催する全国農業システム化研究会実証調査事業の中で、各地区がそれぞれの計画の下で実施する)

- ・岩手県岩泉町 - 収穫調製作業の省力化による飼料畑の規模拡大を検討(主に細断型ロールペーラ、ラッパーを組み合わせたトウモロコシサイレージを検討)
- ・島根県出雲市 - 肥育牛への自給粗飼料の給与を検討するため、細断型ロールペーラを利用した発酵TMRの活用を検討する。
- ・島根県大田市 - 堆肥と稲わら交換を柱とした耕畜連携のシステムを実証し、地域への波及を図る。稲わらはラップサイレージとして品質管理を行う。
- ・愛媛県鬼北町 - 耕種農家が飼料イネに取り組むための要件(直播による省力・低コスト)を検討。2回刈り多収栽培の適正品種(6品種)の検討を実施する。

各団体の飼料増産行動会議で作成したパンフレットなどがありましたら送付下さい。

(社)中央畜産会

平成 19 年度飼料増産運動の取り組み状況について

1. 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況

該当なし

2. 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

該当なし

3. 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

- ・ 中央の活動方針等情報の提供
- ・ 中央畜産会広報誌「畜産コンサルタント」の特集等の編成
- ・ 優良畜産経営管理技術発表会の開催
- ・ 畜産大賞表彰事業の実施
- ・ 補助事業（新規参入円滑化対策事業）の活用

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 全国団体飼料増産行動会議等の開催状況

- 平成19年度肉用牛中央研修会 / 島根県会場（受講生：44名） -

・開催月日：平成19年6月11日（月）～15日（金）

・開催場所：島根県大田市

農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中四国農業研究
センター大田研究拠点

(1) 肉用牛中央研修会での講習を通じ、飼料自給率向上対策のポイントや地域資源（水田、畑地、樹園地、山林原野等の遊休地）を有効に活用している西日本の特色ある事例を紹介しながら、今後の中山間地域の活性化に向けて放牧が果たす役割・機能等について情報提供を行った。

(2) また、肉用繁殖雌牛増頭への取組みと粗飼料増産の重要性に関する啓発を受講生（西日本地域の県職員、県農協連、JA職員等）に行った。

2 地方団体飼料増産行動会議の開催状況

3 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画について

(1) 平成19年度肉用牛中央研修会 / 福島県会場を平成19年11月12日（月）～16日（金）に開催予定。

(2) 当該研修会においても、肉用牛増頭への取組みと粗飼料増産の重要性等に関する情報提供等を実施予定。

平成 19 年度飼料増産運動の取組状況について

1 全国飼料増産行動会議等の開催状況

(1) 第 1 回全国飼料増産行動会議

期日：平成 19 年 4 月 19 日（木）

場所：「三田共用会議所」

平成 19 年度行動計画の策定

飼料作物作付面積の拡大

飼料増産重点地区

(2) 第 1 回全国飼料増産行動会議幹事会

期日：平成 19 年 4 月 16 日（月）

場所：イイノビル 8 階 第 4 から 6 会議室

「全国飼料増産行動会議」に同じ

(3) 地方農政局との飼料増産行動会議との共催

- ・東北農政局：「第 1 回東北地域飼料増産行動会議」(5/17)
- ・関東 “ ”：「第 1 回関東地域飼料増産行動会議」(5/31)
- ・北陸 “ ”：「第 1 回北陸地域飼料増産推進協議会」(5/11)
- ・東海 “ ”：「第 1 回東海地域飼料増産推進協議会」(5/16)
「東海地域飼料増産現地検討会」(6/19)
- ・近畿 “ ”：「第 1 回近畿地域飼料増産行動会議」(5/17)
- ・中国四国 “ ”：「第 1 回中国四国地域耕畜連携推進協議会」(5/29)
- ・九州 “ ”：「第 1 回九州地域飼料増産行動会議」(5/15)
- ・沖縄総合事務局：「第 1 回沖縄地域飼料増産推進協議会」(5/25)

2 「飼料増産行動計画」に基づく飼料増産の取組

(1) 「第 11 回全国草地畜産コンクール表彰式」の開催

期日：平成 19 年 6 月 28 日（木）

場所：「発明会館ホール」

受賞者

農林水産大臣賞：小栗隆（北海道八雲町）放牧酪農経営

農林水産省生産局長賞：中山壽雄（北海道小清水町）酪農経営

片岡一也（北海道別海町）酪農経営

立科町稲発酵粗飼料推進連絡会議代表 角田敏明（稲WCS）

(社)日本草地畜産種子協会会長賞：藤澤和美（北海道陸別町）酪農経営
相馬秀一（福島県南相馬市）酪農経営
沖田浩（島根県邑南町）酪農経営
会長特別賞：小林大悟（岡山県美作市）肉用牛繁殖経営
相田茂（大分県佐伯市）肉用牛繁殖経営

3 「飼料増産行動計画」に基づく、今後の飼料増産の取組

- (1) 放牧アドバイザーによる現地指導等
 - ・全国8地域より派遣要請（6月まで3件、7月以降5件）
- (2) 第7回放牧サミットの開催
 - 期日：平成19年9月27日～28日
 - 場所：青森県十和田市
- (3) 放牧伝道師養成研修の開催
 - 時期：9～10月
 - 場所：(独)家畜改良センター中央畜産研修施設等
- (4) 集約放牧技術検討会の開催（時期：秋期・場所：北海道下）
- (5) 放牧酪農研修会の開催（時期：秋期・場所：北海道下）
- (6) コントラクター養成研修の開催（時期：12月・場所：九州地域等）
- (7) コントラクター実態調査の開催（時期：6月～）
- (8) コントラクター情報連絡会議の開催（平成20年2～3月・東京都下）
- (9) その他の「諸計画」は計画通りに実施する。

4 飼料増産の普及・啓発

- (1) 「飼料増産ホットニュース（4～6月）」の発行
- (2) 「稲わらの利用拡大」に関する新聞掲載（7月）

第 11 回全国草地畜産コンクール受賞者と受賞理由

社団法人日本草地畜産種子協会主催による「第 11 回全国草地畜産コンクール表彰式」が平成 19 年 6 月 28 日に開催され、農林水産大臣賞に北海道八雲町の「小栗隆」氏が選ばれるとともに、農林水産省生産局長賞、(社)日本草地畜産種子協会会長賞など 8 人の受賞が決まりました。ここに受賞者及び受賞理由を紹介いたします。

受賞名	受賞者	経営概況	受賞理由
最優秀賞 (農林水産大臣賞)	小栗隆 (北海道八雲町)	酪農 成牛 45 頭 うち放 45 牧頭 牧草地 54.7ha. うち放牧地 16.4 ha	濃厚飼料多給の「高収益・高コスト・低所得」経営から、平成 9 年に放牧酪農経営に転換し、「土・草・牛」と家族の力を生かした「低収益・低コスト・高所得」を実現した。この経営は、次世代に継承できる環境に優しい持続可能な自然循環型の酪農経営。併せてゆとり創出に伴うチーズ工場の創設で消費者交流と等。
優秀賞 (農林水産省生産局長賞)	中山壽雄 (北海道小清水町)	酪農 成牛 62 頭 飼料作 47.9ha.	酪農経営と畑作農家と 3 年間の使用貸借契約による交換耕作(ビート トウモロコシ バレイショ)によりアルファルファとトウモロコシの組合せによる長期輪作で高品質自給飼料生産による高泌乳、高収益の酪農経営。
	片岡一也 (北海道別海町)	酪農 成牛 78 頭 育成牛放牧 25 頭 牧草地 84.7ha うち放牧地 4.0ha	アルファルファ栽培の困難な地域で適切な曝気処理によるスラリー調整とリン酸主体の有機配合肥料の投入によりマメ科牧草の維持年限を拡大するなど、土づくりを重視した良質な粗飼料生産を実践した堅実な酪農経営。
	立科町稲発酵粗飼料推進連絡会議 代表 角田敏明 (長野県立科町)	稲発酵粗飼料 構成員：耕種農家 43 名 受託面積 9.9ha 供給先：畜産農家 9 名	平成 15 年、町、農協等の指導の下、耕種農家の飼料イネ生産組合と肥育農家の飼料イネ収穫利用組合が耕畜連携組織を設立。今では収穫利用組合が収穫・調製・運搬を行うコントラクターであり、生産組織との明確な機能が分担されている。組織体制、経営内容、支援体制も充実し「コシヒカリ」稲 W C S 給与で生産した牛肉のブランド化に町独自の認証制度を実施する等の耕畜連携のモデル的組織。
協会会長賞 (日本草地畜産種子協会会長賞)	藤澤和美 (北海道陸別町)	酪農 成牛 135 頭 飼料作 164.0ha うち借地 40.0ha	飼養規模拡大に伴う飼料基盤を確保するため、離農、高齢農家の土地基盤を積極的に活用しトウモロコシやチモシーの適期収穫と草地管理に小麦栽培(堆肥

			の有効利用、敷料確保、雑草の抑制等)を導入した独自の輪作体系により良質粗飼料を確保し、新たな地域農業を担う酪農経営。
	相馬 秀一 (福島県南相馬市)	酪農 成牛 73 頭 飼料作 12.8ha うち借地 10.5ha	イノシシ被害が多発する中山間地域にあっても遊休桑園を積極的に集積し、完熟堆肥の投入による飼料生産力の高い「トウモロコシ+イタリアンライグラス」の二作体系を行い、低コスト自給飼料生産と高泌乳を実現した家族型酪農経営。
	沖田 浩 (島根県邑南町)	酪農 成牛 47 頭 飼料作 4.5ha. うち借地 1.0ha	中国山地の条件不利地域で借地等により飼料畑を確保し、イタリアンライグラスと獣害に強いスーダングラスの作付体系。生産した自給飼料は乾乳牛と育成牛に多給、搾乳牛には購入粗飼料を給与。堆肥の一部は耕種農家の稲わら交換とするなど地域資源循環型農業と児童の体験学習・研修等を通じた「食農」を推進する酪農経営。
協会会長賞 (日本草地畜産種子協会会長特別賞)	小林 大悟 (岡山県美作市)	肉用牛繁殖経営 繁殖牛 36 頭 飼料作 9.9ha. うち借地 8.9ha	中山間地域の制約条件多い農業環境下にありながら借地にはイタリアンライグラスとなつ乾草の二作体系、遊休農地は簡易放牧の実証展示ほに、特産の黒豆殻、稲わらは堆肥との交換で収集し、粗飼料自給率 88%を確保している地域飼料資源活用型の肉用牛繁殖経営。
	相田 茂 (大分県佐伯市)	肉用牛繁殖経営 繁殖牛 42 頭 飼料作 50.3ha うち借地 42.4ha	狭隘な山間地で借地も含め 59 筆の土地集積を図り、イタリアンライグラスとソルゴーを作付け、畦畔草も可能な限り飼料資源に利用している。水田から乾燥わらと生わら(ベールラップサイレージ)を収集し、そのほ場には完熟堆肥を還元するなど資源循環型農業を実践。一方、水稻作の請負や土地活用の依頼を受けるなど地域社会と密接な連携を持つとともに行政機関、農協、畜産ネットワーク等と連携をとった親子二世代による肉用牛繁殖経営。

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

2 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

飼料作物の生産拡大

- うち稲発酵粗飼料について

1 技術の開発および普及

政府委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発（えさプロ：H18-21）」のうち

「飼料調製給与分野 H19年度現地検討会」H19年9月20～21日、広島県
（自給飼料の収穫調製および流通技術、自給飼料を活用した発酵TMR調製および給与技術の現状と課題を整理するとともに、生産・利用場面での現状を把握し、今後の研究の加速と普及促進に資する。）

・「多収飼料米品種を活用した高品質豚肉生産システムの確立（先端技術を活用した農林水産研究高度化事業：H18-20）」

（超多収飼料米新品種を活用し、濃厚飼料自給率1%向上を可能とする養豚技術体系を立証するとともに、遊休水田の活用方策を提示する。）

・「家畜糞尿活用による飼料イネ生産・調製の現地実証試験（畜草研 H19戦略的研究）」栃木県

（家畜ふん尿主体の飼料イネ栽培を中核とした粗飼料増産と調製・利用を実証する。）

「稲発酵粗飼料普及拡大のための出前研修（畜草研 H19戦略的研究）」愛媛県他4県

（稲発酵粗飼料の飛躍的拡大を目指し、全国各地との連携強化に取り組む。）

「日中韓 - 飼料イネの生産と利用に関する国際シンポジウム」H19年10月9～12日、北京

（国内の飼料生産の拡大が共通の喫緊の課題である日本、中国、韓国の3カ国の研究者による飼料イネの生産と栽培に関する情報交換を行う。）

2 研修等の実施及び講師派遣

「乳・肉牛の精密栄養管理に対応した飼養技術習得研修（H19革新的農業技術習得研修）」H19年10月2～4日、畜草研那須研究拠点

（乳・肉牛の飼料給与設計技術とTMR利用技術（精密栄養管理に対応した飼料設計、給与技術）を講習する。）

「稲の飼料利用推進行政・研究連絡会議への講師派遣」H19年7月4日

（飼料稲に係る研究開発の現状と課題として、新品種の開発、生産技術、稲

発酵粗飼料の利用技術等の成果等について報告・検討する。)

・近畿農政局主催研修会への講師派遣、H19年9月

(発酵TMRの高品質調製・給与技術について講演する。)

「飼料イネの研究・普及に関する情報交換会の開催(畜草研 H19産学官連携推進費)」H20年3月

(飼料イネの行政・普及・研究に関して広く関係者間の情報交換を行う。)

- うちトウモロコシについて

「乳・肉牛の精密栄養管理に対応した飼養技術習得研修(H19革新的農業技術習得研修)」H19年10月2~4日、畜草研那須研究拠点

(乳・肉牛の飼料給与設計技術とTMR利用技術(精密栄養管理に対応した飼料設計、給与技術)を講習する。)

政府委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ：H18-21)」のうち

(1)「飼料作物栽培分野 H19年度現地検討会」H19年7月19日、畜草研那須研究拠点

(飼料用トウモロコシ等の不耕起播種技術に関する現状と課題を整理し、今後の研究の加速と普及促進に資する。)

(2)「飼料作物育種分野 H19年度現地検討会」H19年8月30~31日、長野県

(寒冷地~温暖地東部向けトウモロコシ育種及びソルガム育種、並びに高消化性遺伝子を利用したソルガム育種の現状と今後の課題について情報交換を行う)

国産稲わらの利用拡大

「乳酸菌による生稲わらのサイレージ調製技術(政府委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ：H18-21)」)

(埼玉県農林総合研究センターに、生稲わらのサイレージ用乳酸菌「畜草1号」添加による調製・給与技術の開発を、また富山県農業技術センター畜産試験場に、生稲わらサイレージおよび食用米副産物等を活用した黒毛和種去勢牛向け発酵TMR調製・給与技術の開発を委託し、連携協力を進める。)

放牧の推進

1. 技術開発の推進

「マーケティング調査結果と放牧牛乳のコンセプトの評価(農水省知的集約型産業創造対策事業)」。

(放牧牛乳に対する消費者の評価を調査し、放牧牛乳のプレミアム化のための基準作りを行う。)

・政府委託プロ「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(えさプロ：H18-21)」のうち

「放牧分野 H19年度現地検討会」H19年9月20～21日、北海道
(多様な放牧システムにおける栄養管理の指標化を目的とする。本年度は北海道農業研究センター、北海道大学、北里大学で実施されている研究課題の現地視察と検討を行い、研究の加速と普及促進に資する。)

2. 多面的機能の評価と普及促進

「放牧による生物多様性保全機能研究(環境省研究開発推進費：H19-20)」
(放牧が草地の植物種構成の多様性を維持促進する機能を明らかにする。)

「放牧による家畜の健康性、牛乳中の機能性成分の向上に向けた研究の推進(機構交付金プロ H19-21)」
(放牧が牛の健康性の向上や牛乳の機能性成分増加を促進することを明らかにし、放牧の推進に資する。)

「放牧効果による肉用牛の内蔵脂肪蓄積低減技術(畜草研 H19戦略的研究)」

(牛肉生産における放牧導入効果を明らかにするため、放牧育成 - 肥育方式により生産された牛肉の肉質及び機能性成分を評価する。)

「水田里山放牧推進のための現地検討会(畜草研 H19戦略的研究)」栃木県、H19年8月、11月

(水田里山での放牧推進に向け、現地検討会や後援会を開催する。本年度で5年目を迎える)

3. 小規模移動放牧の普及促進

「耕作放棄地を対象とした放牧草地化技術とその利用・管理技術実地研修(H19革新的農業技術習得研修)」H19年9月4～5日、群馬県富岡市
(群馬県の協力を得て、全国からの20数名の受講者を対象に、草地の造成・管理、放牧牛の栄養管理・衛生管理・行動制御、放牧地の環境影響評価手法等の講義、並びに播種時の条件など草地の造成管理技術の実習を行う。)

・「小規模移動放牧の出前研修(畜草研 H19戦略的研究)」H19年7月19～20日、徳島県

(小規模放牧での草地化促進、センチピートグラスの導入を指導する。)

・「酪農での現地実証試験による放牧導入の効果(畜草研 H19戦略的研究)」栃木県

(栃木県北部での酪農経営への放牧導入が、家畜の健康、自家生産飼料による栄養供給量に及ぼす効果を明らかにする。)

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 団体飼料増産行動会議等の開催状況

- ・実績なし

2 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・汎用型飼料収穫機等の現地検討会(協力も含む)

開催時期	場所	主催者	参集範囲
8月下旬	福岡県内	生研センター、新農機共催、福岡県後援	福岡県内の普及センター、農家行政関係者
9月下旬	岐阜県内	東海農政局 (講師協力)	管内の行政関係者、試験研究者、農家
9月20～21日	広島県 (広島市ほか)	畜草研、広島県 (後援協力)	えさプロの現地検討会として、研究参画関係者のみ
8月7日	京都府 (綾部)	近畿農政局 (講師協力)	細断型ロールベアラ 管内の行政関係者、試験研究者、農家、

生研センターが主催、共催、後援となる場合新農機も参画できるようにする。

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 団体飼料増産行動会議等の開催状況

- ・開催の実績なし

2 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発（えさプロ）」

飼料イネ品種栽培分野 現地検討会

日時：10月23日～24日

場所：国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点（沖縄県石垣市）

- ・次年度に品種登録を予定する飼料イネ系統の事前立毛調査

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 飼料増産行動会議等の開催状況

(1) 飼料増産行動会議への参加状況

北海道飼料自給率向上戦略会議(4月25日・札幌市)

東北地域飼料増産行動会議(5月17日・仙台市)

岩手県飼料増産推進協議会(6月25日・盛岡市)

関東地域飼料増産及び食品残さ飼料化(エコフィード)合同行動会議

(5月31日・さいたま市)

中国四国地域耕畜連携推進協議会(5月29日・岡山市)

九州地域飼料増産行動会議(5月15日・熊本市)

(2) 平成19年度活動状況

簡易草地更新技術の現地研修会

民間の草地(2カ所、15ha)において、作溝型作業機による簡易更新技術の実演及び講習を行った。(5月30日・鹿児島県湧水町・46名参加)

バンカーサイロ調製技術

TMRセンターにおいて、バンカーサイロ調製を効率的に行う技術の現地指導を行った。(6月11日・北海道中標津町・40名参加)

優良品種の大規模栽培技術実証

家畜改良センターにおいて、マメ科牧草「ガレガ」の実証展示及び講演を行った。(6月26日・北海道新ひだか町・20名参加)

未利用地放牧の実施

肉用牛農家等を対象とした未利用地放牧を実践するため、技術指導、実証展示等を行った。(全国34カ所・63ha)

2 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

(1) 飼料増産行動会議への参加

各地域における飼料増産行動会議に積極的に参加し、行政、関係団体、試験研究機関、各種協議会と協議しながら、具体的な取組を検討する。

(2) 飼料作物の生産拡大及び生産性向上

優良飼料作物種子の増殖

・飼料専用イネ

「ニシアオバ」(種子収穫予定量5,850kg、約200ha作付相当量)

「タチアオバ」(種子収穫予定量7,050kg、約250ha作付相当量)

・北海道道東向けトウモロコシ

「ぱぴりか」(種子収穫予定量2,065kg、約80ha作付相当量)

優良飼料作物の大規模実証展示

- ・ トウモロコシ国内育成品種「ゆめシリーズ」

新型機械の開発に関する調査への協力

- ・ 汎用型カッティングロールベアラの開発

飼料生産技術の実証展示、研修会の開催等

- ・ トウモロコシラップサイレージ調製技術
- ・ 経年草地の簡易更新技術

(3) 放牧の推進

肉用牛農家等を対象とした未利用地放牧について、簡易電気牧柵等を用いた放牧技術に関する現地検討会の開催等により、新たに12箇所程度実施する。

(4) 飼料生産の外部化・組織化の推進

北海道コントラクター組織連絡協議会と連携して研修会を開催するほか、酪農ヘルパーを対象とした飼料生産作業機械操作研修を実施する。

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

北海道の取組のとおり

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

北海道飼料自給率向上戦略会議（4月25日開催）

決定事項：

平成19年度北海道行動計画の策定

- ・ サイレージ用とうもろこしの作付拡大
- ・ 計画的な草地更新の推進
- ・ 放牧の推進
- ・ コントラクター、TMRセンターの振興
- ・ 公共牧場の利用促進
- ・ 稲発酵粗飼料の生産・利用拡大
- ・ 道産稲わらの利用拡大
- ・ 有機性資源の活用促進

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

特に報告なし

3 北海道での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

特に予定していない

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・ 公共牧場夏期研修会（7月下旬）

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況（5月17日開催）

- ・ 全国会議での拡大面積目標を踏まえ、3,800ha²について県の意向値または県実績値の2%を努力目標とする県別の拡大面積目標を提示し、決定。
- ・ 重点市町村数の拡大（各県1地区以上）の申し合わせ
- ・ WCS、水田活用対策等について引き続き推進することを確認。

（単位：ha）

	H18実績	H19 拡大目標	H19目標
東北全体	113,500	3,800	117,300
青森県	23,400	515	23,915
岩手県	45,300	997	46,297
宮城県	15,400	339	15,739
秋田県	9,150	201	9,351
山形県	6,680	147	6,827
福島県	13,500	1,600	15,100

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

	増産行動会議 開催時期	重点推進事項(決定)
青森県	6月4日	H19年度の県出先単位ごとの取り組み計画の策定
岩手県	6月25日	H19年度県飼料増産行動計画の決定。水田利活用、肉用牛増頭運動との連携による公共牧場利用推進、稲わら流通情報の共有化の推進等
宮城県	4月16日	WCS作付314ha ² 、水田牧草作付2,546ha ² 以上、奨励品種展示圃2種9箇所設置
秋田県	7月17日	未定
山形県	5月17日	水田における飼料作物作付けの強化
福島県	7月下旬	H19年度行動計画の協議

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

各県とも市町村単位では行動会議を開催していない。
(重点市町村に対しては、県出先機関と連絡を取り、1年の行動方針等を検討・相談している模様)

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

本年度についての開催は予定していない。

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・ 19年度公共牧場事例調査の実施 (7月～12月)
(経営の改善等に取り組、稼働率・利用率の向上を果たした事例や、他の事業の導入・拡大により収益を改善した事例を調査し啓発する)
- ・ 地域飼料増産行動会議主催((社)日本畜産草地種子協会共催)によるシンポジウムの開催(10月上旬開催を念頭に今後調整)
(水田における飼料作付の定着・高品質粗飼料の拡大及び水田の効率的利用を踏まえた自給率向上を訴求。)
- ・ 電牧利用による耕作放棄地・休耕田等による簡易放牧技術普及のため、現地検討会等の実施を今後検討
- ・ 県段階での検討会・現地調査等への積極的な参加(現地での増産達成への要請等の実施)

(参考)

H 1 9 年度飼料増産運動方針(東北管内)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
1 県会議 開催時期	6月4日	6月25日	4月16日	7月17日予定	5月17日	7月下旬予定
1での決 議・方針等	各出先ごとの平成19年 度の取り組み計画	本年度県飼料増産行動 計画の決定 (水田の利活用推進、 いわて肉用牛増頭運 動との連携での公共牧 場の利用推進、稲わら 流通情報の共有体制の 構築等)	WCS作付314 [㍉] 、 水田牧草作付2,546 [㍉] 以上、奨励品種展示 圃2種9箇所設置	未定	水田における飼料作物 作付の推進	本年度行動計画の協議
1-2 市町 村の取組	なし	なし(但し、県出先単位で の情報交換会を実施)	現時点なし	7月18日 仙北地域 稲醗酵粗飼料推進協議 会開催 6月29日 JA 秋田おばこ和牛部会稲 醗酵粗飼料講習会開催	なし	なし
2 わら収 集関係会 議の予定	稲わら焼却防止担当 者会議、 稲わら商談会の開催 (7月下旬)	県飼料増産推進協議会 開催と併せた開催の検 討	全国段階の会議等への 参加(全農県本部主催の 会議・催しへの協力)	全農県本部開催の会議 への出席(6月18日)	耕畜連携水田活用の キャンペーン(~8月)、 稲わら収集集団育成研 修会の開催(8月)	なし
3 具体的 運動事項	現地検討会の開催(7 ~10月)、 県会議を20年2月に 予定	現地検討会の開催(9 月)、実証展示(遊休 農地での放牧、簡易管 理機)、アルファルファ栽培 調整技術セミナー開催 (センター岩手牧場共催、 8月9日)	現地検討会の開催 (WCS・水田放牧・細断型 ロールベラー実証等)	稲WCS情報交換会の 開催(7月)、飼料作物 奨励品種普及現地検討 会開催、WCS専用品 種の実証ほの設置、 増産行動会議20年3月 予定等	2の他に、WCS利用促 進検討会の開催、生 産性の向上に係る地域 勉強会の開催等	行動会議(7・12月予 定)、 現地検討会(9月予 定)、 パンフレット作成予定
4 重点市 町村にお ける運動方針	水田放牧(今別町)、サイ レーズ用とうもろこしの作 付面積の集積(東北町)、 飼料用稲の直播栽培の 実施(十和田市)、畜産公 共事業による細断型ロ ールベラーの導入(横浜町)	TMRセンターを中心とし たデントコーン栽培調 整技術についての現地 検討会(9月予定)	公社による細断型ロー ルベラーの実証(全県 域)・登米市でのWCS、 飼料米の普及・栗原市で の放牧推進等	草地造成、整備等の 計画策定(H19:北秋田 市)、 畜産公共事業の着手 (羽後町)	各地域とも10月から1月 の間検討会等を予定	WCS収穫調製専用 機実演会、 細断型ロールベラー実 演会予定

平成19年7月6日
関東農政局

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

(1) 5月10日(木) 「平成19年度自給飼料担当者会議」

決定事項：5月31日の関東地域飼料増産行動会議に提案する行動計画(案)等について説明し、これを同会議で諮ることを決定。

(2) 5月31日(木) 「平成19年度第1回関東地域飼料増産行動会議」

決定事項：

関東地域飼料増産行動会議の目標数値(別紙1、別紙2)

関東地域飼料作付面積拡大目標数値(別紙3)

関東地域飼料増産行動会議行動計画(別紙4)

(3) 6月4日(月)～5日(火) 「平成19年度管内草地担当者会議」

決定事項：公共事業の掘り起こしに係る活動方針(別紙5)

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

(1) 茨城県

ア 開催日：6月13日(水)

イ 決定事項(目標等)：

飼料自給率向上に向けた行動計画

関連事業の実施状況説明及び活用促進

稲発酵粗飼料生産に係るマニュアル改訂及び農薬関係

飼料増産現地研修会の開催(8月23日)

関係各機関ごとの19年度の取組計画について情報交換
(自給飼料一般、遊休農地等放牧、稲発酵粗飼料等)

ウ 地域飼料増産推進会議

県の出先機関(地方総合事務所)ごとに、4地域で7月中に開催予定。
取組計画、関連事業の活用促進及び関係機関との連携強化等を予定。

(2) 栃木県

ア 開催日：7月11日(水) 予定

イ 決定事項(目標等)：

飼料増産の基本方針

地域戦略会議の現地事例調査等

(3)群馬県

ア 開催日：6月29日(金)

イ 決定事項(目標等):

自給飼料増産方針(19年度取組計画)について協議・決定
畜産関係者に対して、畜産コントラクターによる飼料生産
作業受託の取組を紹介 等

(4)埼玉県

ア 開催日：7月10日(火)予定

イ 決定事項(目標等):

平成19年度埼玉県飼料増産行動計画
目標数値等は特に設定せず。

(5)千葉県

ア 開催日：6月27日(水)

イ 決定事項(目標等):

飼料増産運動
飼料生産基盤の拡大
(トウモロコシの作付拡大：1,160ha 1,600ha 等)
稲発酵粗飼料の作付拡大
(稲発酵粗飼料の作付拡大：65ha 80ha 等)
国産稲わら利用拡大
放牧の推進(新規実証展示4ヶ所 等)
外部化の推進(新規1集団)

ウ 地域飼料増産行動会議

県の出先機関(農林振興センター)ごとに10地域に分け開催予定。現在
まで次の地域で開催。

地域名：安房地域飼料増産行動会議

開催日：6月8日(金)

決定事項(目標等):

・放牧の推進を中心に活動方針を決定。

(6)東京都

開催予定なし

(7)神奈川県

ア 開催日：7月31日(予定)

(8)山梨県

ア 開催日：6月7日 幹事会
7月上旬～中旬(予定) 行動会議

イ 決定事項（目標等）:

飼料作物作付面積及び生産量の維持・拡大
飼料増産運動の方針
国産稲わらの利用拡大
稲発酵粗飼料の作付拡大
外部化の推進
放牧の推進

(9)長野県

ア 開催日：6月7日（木）

イ 決定事項（目標等）:

飼料作物増産
稲発酵粗飼料の生産拡大
公共牧場及び遊休荒廃地等を活用した放牧推進 等

ウ 地域飼料増産行動会議

諏訪地方事務所（6月4日）、長野県農業開発公社木曾支所（6月13日）、下伊那地方農政事務所（6月28日）及び木曾地方事務所（6月29日）において、それぞれ会議等を開催。

(10)静岡県

ア 開催日：5月24日（木）

イ 決定事項（目標等）:

19年度静岡県飼料増産行動計画について
・水田飼料作物の生産振興
・コントラクタ組織の育成
・耕作放棄地等への繁殖和牛の放牧推進
・草地資源の有効活用 等
19年度静岡県飼料自給率向上推進事業実施計画について

ウ 地域飼料増産行動会議

富士農林事務所（4月25日）、中遠農林事務所（5月10日）、賀茂・東部農林事務所（5月18日）及び中部・志太榛原農林事務所（5月23日）において、会議を開催。

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

(1)栃木県

ア 市町村名：那珂川町

イ 開催日：6月4日（火）

ウ 決定事項（目標等）:

飼料稲鉄コーティング種子の直播き現地検討会の開催

(2)山梨県

- ア 市町村名：北杜市、富士河口湖 他
- イ 開催日：7月下旬から(予定)
- ウ 決定事項(目標等):
2-1の(8)のイに同じ

(3)長野県

- ア 市町村名：富士見町
- (ア)開催日：6月15日(金)
- (イ)決定事項(目標等):
稲・麦WCSの取組の検討及び生産体制確立に向けた調査研究への取組推進 等

- イ 市町村名：立科町
- (ア)開催日：6月28日(木)
- (イ)決定事項(目標等):
稲発酵粗飼料の作付拡大及び積極的な利用推進

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

- ・7月下旬～8月上旬 千葉県及び静岡県内において、国産稲わら確保等のためのキャラバンを行う予定。

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

日程の決まっている取組

(1)19年度第1回関東地域飼料増産行動会議 専門部会

- ア 開催日：平成19年7月23日(月)
- イ 場 所：さいたま新都心合同庁舎 検査棟 1階 共用会議室1
- ウ 議 事：
 - (ア)青刈りとうもろこし及び平成20年度稲発酵粗飼料用稲の作付拡大
 - (イ)離農跡地・遊休農地等の畜産利用促進のための取組

(2) 細断型ロールペーラ収穫・調製に係る実演会

ア 開催日：平成19年8月23日(木)

イ 場所：

(ア) 現地検討会：茨城県小美玉市

(イ) 屋内検討会：茨城県茨城町

ウ 内容：

(ア) 現地検討会

美野里酪農の取組事例の紹介

細断型ロールペーラ収穫・調製実演

(イ) 屋内検討会

美野里酪農の取組事例について

細断型ロールペーラ等の現状とサイレージの品質について

質疑応答・意見交換

その他の取組 別紙4参照

関東地域飼料増産行動計画(平成19年度)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
会議・研修会	第1回全国飼料増産行動会議	管内自給飼料担当者会議(5月10日) 第1回関東地域飼料増産行動会議(5月31日)	関東地域飼料増産行動会議専門部会(6月) 管内草地担当者会議(6月4、5日)		細断型ロールペーラの実演会(8月)			飼料増産推進モデル地域現地研修会(2地区)		第2回全国飼料増産行動会議	第2回関東地域飼料増産行動会議(2月) 関東地域飼料増産行動会議専門部会(2月) 畜産草地研究所との共催による「飼料イネの研究と普及」に係る情報交換会(3月) コントラクター育成のための研修会の実施(2月)		
情報提供等	自給飼料生産優良事例パンフレットの作成・配布(4月) コントラクター優良事例リーフレットの作成・配布(4月)		飼料増産重点地区の掘り起こし、19年度計画の取りまとめ、追加登録(6~11月)					青刈りとうもろこし等の作付拡大に向けた農家等に働きかけるためのリーフレットの作成・配布(11月)			水田及び耕作放棄地での放牧推進のための問題解決事例集の作成・配布(2月)	「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用(3月)	
現地指導等	需給マップやネットワークを活用した仲介・斡旋活動の強化に関する指導・作付増加への取組推進		「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(6月) 畜産公共事業実施概要の作成・配布(6月)			「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(9月)			「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(12月)			「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(3月) 離農跡地・遊休農地等活用のためのリーフレットの作成・配布(3月)	
			農政局HPや広報誌へ、消費者の理解醸成を図るための各種イベントの掲載、ふれあい牧場等の情報提供の充実										
			飼料増産重点地区の掘り起こし及び既存重点地区の現地指導(6~3月)										
			国産稲わら確保のためのキャラバン(6~7月)等、稲わら完全自給のための指導等				公共牧場利用推進に係る現地調査・指導(10月)						
			稲発酵粗飼料用稲・青刈りとうもろこし等の作付拡大のための現地指導(6~9月)										
			離農跡地・遊休農地等の活用促進(6~3月)										

- 凡例;
- 飼料増産運動
 - 飼料作物の生産拡大
 - 国産稲わらの利用拡大
 - 放牧の推進
 - 飼料生産の外部化・組織化の推進
 - 生産性の向上
 - 消費者の理解醸成

平成19年度関東地域飼料増産行動会議の目標

取組項目	関東地域飼料増産行動会議の目標数値	(参考) 全国飼料増産行動会議の目標
飼料増産重点地区数の拡大	各都県とも1地区以上増加 (18年度関東計43地区)	213→250地区
飼料作物作付面積の拡大	各都県とも17年度作付面積水準の復活 (関東計46,000ha以上(2,200ha増加)(18年度:43,712ha))	20,000ha増加(90万haの復活)
稲発酵粗飼料の生産拡大	各都県とも現時点の19年度見込み目標(895ha)以上に 作付面積を拡大(18年度:806ha) (19年度早期の取組による20年度目標:1,000ha以上)	20年度作付面積:7,500ha (18年度:5,000ha)
とうもろこしの生産拡大	各都県とも17年度作付面積水準の復活 (関東計16,000ha以上(18年度:15,474ha))	作付面積85,000ha(600ha増加) (18年度:84,400ha)
放牧の推進	各都県とも18年度以上に放牧頭数を増加 (関東計1,500頭以上(うち水田放牧300頭以上)) (18年度:1,465頭(うち水田放牧246頭))	水田における肉用牛放牧頭数 5,000頭
コントラクターの推進	コントラクターによる受託面積1,000ha以上(収穫延べ面積) (17年度:847ha)	コントラクターによる受託面積120千ha (17年度:97千ha)
国産稲わらの利用拡大	完全自給(100%)	完全自給(100%)

事務連絡
平成19年6月18日

管内都県畜産主務課（室）長 殿

関東農政局生産経営流通部畜産課長

平成19年度第1回関東地域飼料増産行動会議で決定した目標等の着実な推進について

日頃より、自給飼料増産に向けた取組にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、4月19日に「平成19年度第1回全国飼料増産行動会議」が開催され、飼料作付面積を2万ヘクタール拡大するという目標を設定し、具体的な対応策として飼料増産重点地区の増加、飼料作物（稲発酵飼料、トウモロコシ等）の作付拡大、水田・耕作放棄地における肉用牛放牧の推進等の取組が決定されました。

これを受け、5月31日に開催した「平成19年度第1回関東地域飼料増産行動会議」では、平成19年度の目標及び取組内容を下記のとおり決定いたしました。

つきましては、この目標等の確実な達成に向け、都県段階、地域段階においても、取組項目ごとに具体的な目標数値を含む活動方針等を早期に検討・決定するとともに、引き続き、飼料増産に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

記

別添のとおり

担当

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 井上

TEL 048-740-0027


Fax 048-601-0510

平成19年度関東地域飼料増産行動会議の目標

取組項目	関東地域飼料増産行動会議の目標数値	(参考) 全国飼料増産行動会議の目標
飼料増産重点地区数の拡大	各都県とも1地区以上増加 (18年度関東計43地区)	213→250地区
飼料作物作付面積の拡大	各都県とも17年度作付面積水準の復活 (関東計46,000ha以上(2,200ha増加)(18年度:43,712ha))	20,000ha増加(90万haの復活)
稲発酵粗飼料の生産拡大	各都県とも現時点の19年度見込み目標(895ha)以上に 作付面積を拡大(18年度:806ha) (19年度早期の取組による20年度目標:1,000ha以上)	20年度作付面積:7,500ha (18年度:5,000ha)
とうもろこしの生産拡大	各都県とも17年度作付面積水準の復活 (関東計16,000ha以上(18年度:15,474ha))	作付面積85,000ha(600ha増加) (18年度:84,400ha)
放牧の推進	各都県とも18年度以上に放牧頭数を増加 (関東計1,500頭以上(うち水田放牧300頭以上)) (18年度:1,465頭(うち水田放牧246頭))	水田における肉用牛放牧頭数 5,000頭
コントラクターの推進	コントラクターによる受託面積1,000ha以上(収穫延べ面積) (17年度:847ha)	コントラクターによる受託面積120千ha (17年度:97千ha)
国産稲わらの利用拡大	完全自給(100%)	完全自給(100%)

平成19年度関東地域飼料作付拡大面積の目標について

(単位:ha)

区分	都県における飼料作付拡大 目標面積	関東地域飼料増産行動会議としての 飼料作付拡大目標面積
茨城県	319	 以上
栃木県	500	
群馬県	340	
埼玉県	123	
千葉県	472	
東京都	0	
神奈川県	16	
山梨県	19	
長野県	65	
静岡県	166	
計	(2,020)	2,200

事務連絡
平成19年6月19日

管内都県畜産主務課（室）長 殿

関東農政局 生産経営流通部 畜産課長

「今後の畜産公共事業の推進方針」について

日頃より、畜産公共事業の適正な推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成17年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の中で、「食料自給率の向上」が重要な政策課題として位置づけられているところであり、「飼料自給率」については、15年度現在の飼料自給率23%から27年度には35%まで引き上げることとし、この実現を図るため、輸入飼料に依存した畜産の生産構造から自給飼料基盤に立脚した資源循環型の生産構造に転換していくことが重要であることから、畜産公共事業では自給飼料基盤の確保・整備等に努めているところです。

この畜産公共事業により、自給飼料基盤に立脚した担い手を育成するため、計画的な草地の造成・整備、農地の利用集積、遊休農地の活用、及び団地化等による草地利用集積・拡大が図られるとともに、公共牧場にあっては、低利用牧場の広域利用の推進、再編の実施、及びTMR供給等の付加価値サービスの拡充等、公共牧場の機能強化を図る上でも、効率的かつ効果的な事業と考えています。

しかしながら、関東管内の畜産公共事業の予算額は、平成11年度をピークに年々減少し、20年度以降の予算要望見込額も減少傾向にあります。

このため、6月4日と5日に開催した「平成19年度管内草地担当者会議」において、各都県畜産公共事業担当者等と今後の畜産公共事業の進め方について意見交換し、別紙のとおり「今後の畜産公共事業の推進方針」を決定したところです。

つきましては、この方針に基づき、貴都県内において、自給飼料基盤等の整備に対する認識や必要性を末端まで十分に浸透させていただくとともに、自給飼料の生産拡大に向け、公共牧場の再構築も含めて畜産公共事業を引き続き積極的に活用いただきたくお願い申し上げます。

担当

関東農政局 生産経営流通部 畜産課 井上

TEL 048-740-0027

Fax 048-601-0510

今後の畜産公共事業の推進方針

1 畜産公共事業の位置づけ

新たな「食料・農業・農村基本計画」や「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」においては、畜産振興を図っていく上で自給飼料の生産拡大を重要な課題として掲げ、粗飼料については27年度に完全自給を達成するとの目標を設定しています。

特に、自給飼料基盤に立脚した担い手の育成を図るためには、計画的な草地整備、農地の利用集積及び公共牧場の再編整備など畜産公共事業を活用して効率的かつ効果的に推進することが必要となっています。

2 畜産公共事業の推進方策

自給飼料基盤等の整備に対する認識、必要性が末端まで十分に浸透していないこと等から、畜産公共事業の掘り起こしが進んでいない地域が散見されます。

このため、今後は以下の取組等を重点的に行うことにより、畜産公共事業の掘り起こしに努めることとします。

(1) 地域ローラー作戦の実施

都県が中心となって、地域ごとに農家等を対象とした、公共事業活用推進のための説明会を開催してください。説明会では畜産公共事業の優良事例を紹介するなど公共事業の仕組み、メリット等をわかりやすく説明することとします。

また、定期的に説明会の開催内容や農家等の反応、要望等について、別添様式に基づき関東農政局畜産課あて報告をお願いします（報告時期：6、8、10及び12月の末日）。

(2) 集落単位での説明会の実施

必要に応じて、集落単位での説明会の開催や普及啓発パンフレットの作成・配布を都県普及指導センター、市町村及び農協等が連携を密にしながら行うとともに、早期に地域の調整役を担う人材作りについても推進していくこととします。

(3) 農産・農地サイド等と連携した事業の掘り起こし体制の整備

担い手への土地集積や団地化を進めるため、長期不耕地や調整水田、中山間地域での不利なほ場等についても畜産利用を進めることとし、その推進に当たっては畜産サイドのみではなく、農産・農地サイド及び農業委員会等とも連携を密にしながら実施してください。

また、各都県において耕作放棄地の解消に向けた取組を行っていますが、畜産サイドも積極的に参加し、飼料作付・放牧への活用を推進するとともに、畜産公共事業の活用を検討してください。

(4) 公共牧場の再構築

牧場ごとに現状、目的、将来展望を再確認するとともに、牧場機能の活性化に向け、畜産公共事業の活用を検討してください。

都県名：
_____担当者：

公共事業説明会の開催状況報告書

1 開催日時	平成 年 月 日 : ~ :
2 開催場所	
3 主催者	
4 参加者	生産者〇〇名、団体〇〇名（▲▲農協、□□法人等）計〇〇名
5 説明会の概要	
6 要望	
7 配布資料名	
8 その他	

※記入できる範囲で結構です。

配合飼料購入と自給飼料生産の比較

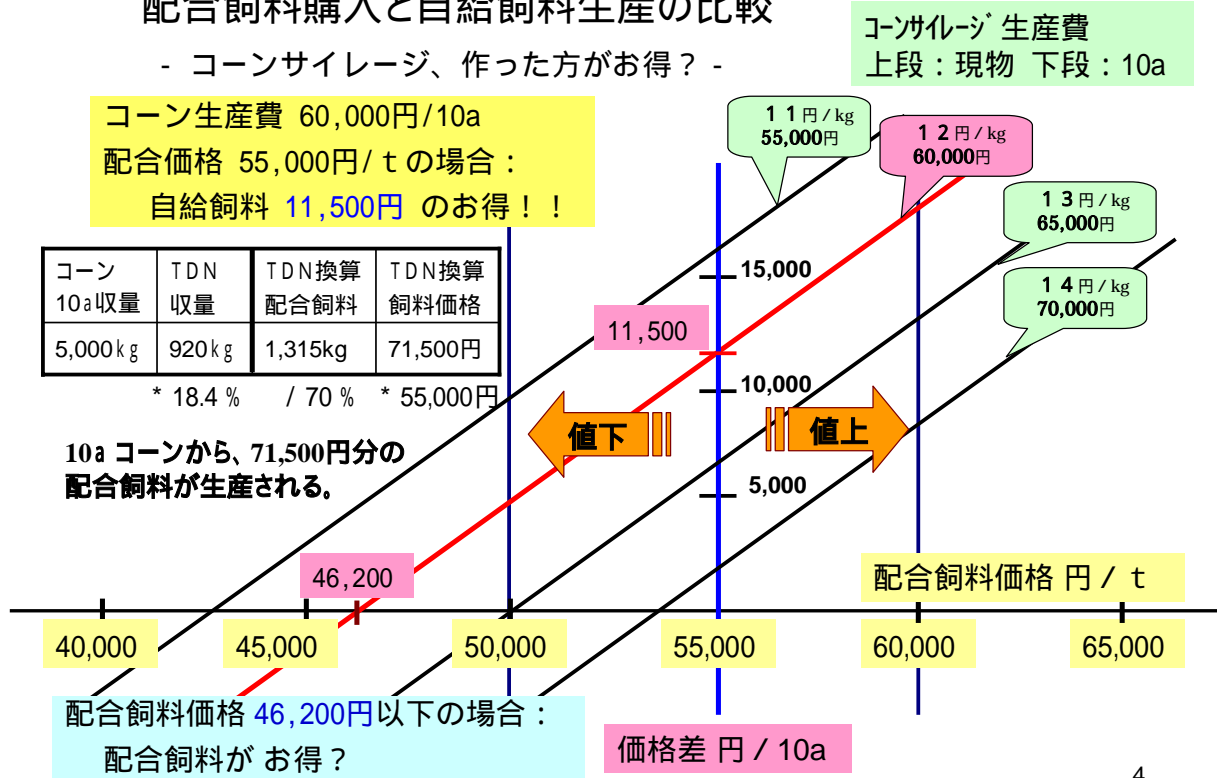
- コーンサイレージ、作った方がお得？ -

コーン生産費 60,000円/10a
 配合価格 55,000円/ t の場合：
 自給飼料 11,500円 のお得！！

コーン 10a収量	TDN 収量	TDN換算 配合飼料	TDN換算 飼料価格
5,000kg	920kg	1,315kg	71,500円

* 18.4 % / 70 % * 55,000円

10a コーンから、71,500円分の
 配合飼料が生産される。



4

群馬県自給飼料増産方針

1 土地利用型（資源循環型）畜産への転換

（生産者自身による自給飼料増産・給与）

ハードル1：生産者自身の自覚・認識

（酪農家の合理的判断：輸入飼料に依存して出荷乳量を増やした）

ハードル2：自給飼料生産基盤の確保

機械力・労働力 農地 製品品質・コスト

ハードル3：支援組織の強化

作業支援 土地支援 収穫調製・給与支援

2 粗飼料生産における耕畜連携の推進・発展

* 飼料用イネ：市町村水田協議会との連携

* 飼料用麦：水田の高度利用（未利用水田裏の活用）

* 輪作の推進：ソルゴーのコンニャク根腐病への効果試験

新しい「飼料作物生産の仕組み」を創ります

群馬県 畜産課

最近における飼料価格の上昇により、輸入飼料に依存する畜産経営は、転機を迎えています。しかし、自給飼料生産には、労働・機械力、農地の確保、飼料品質・コスト等克服すべき課題が多くあります。これらの課題解決を図る仕組みとして、

「畜産コントラクター」による、「裏作が活用されていない水田」での、「飼料用麦」生産を提案します。

課題への対応

- 労働・機械力
- ・ 農業公社 受託面積
H17：58ha、18：88ha、19：115ha（見込）
- ・ 建設産業との連携
H18：飼料稲 12.7ha、デントコーン 7.0ha
- 農地の確保
- ・ 中部・西部・東部 水田面積：26,000ha
内 H18 麦作付面積 9,000ha
- 飼料品質・コスト
- ・ 飼料用麦試験研究（畜産試験場）

平成 19 年 5 月 21 日
飼料用麦収穫実演会
於：高崎市上小鳥町



写真上：

専用収穫機で、実・茎も同時に収穫し、成型する。

写真右：

成型された麦をラッピングする。貴重な「麦サイレージ」になる。



平成 19 年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況（5月11日開催）

飼料増産行動計画における重点対策

飼料増産運動の推進

- ・飼料増産重点地区の拡大
- ・飼料増産ネットワークの活動の強化
- ・飼料増産シンポジウムの開催

飼料作物の生産拡大

- ・稲WCSの作付拡大
- ・細断型ロールベラー体系導入によるトウモロコシ作付拡大

国産稲わらの利用拡大

- ・国産稲わらの完全自給

水田、耕作放棄地等における放牧の推進

- ・肉用牛放牧頭数の拡大

飼料作物生産の外部化・組織化

- ・コントラクターの育成・組織化支援

草地更新や奨励品種導入による生産性の向上

- ・奨励品種の普及促進
- ・現地検討会の開催

消費者の理解醸成

19年度行動計画における達成目標（北陸地域）

	達成目標	対前年
飼料増産重点地区	16地区	+4地区
飼料作物作付面積	4,890ha	+120ha
稲WCS作付面積	250ha	+46ha
トウモロコシ作付面積	320ha	+6ha
国産稲わら利用(自給率)	100%	+21%
水田放牧頭数	100頭	+27頭
コントラクター組織数	5組織	+2組織

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

新潟県（4月24日開催）

決定事項：飼料増産に係る各種取組の積極的推進

富山県（4月25日開催）

決定事項：耕畜連携水田活用対策事業を活用した飼料増産の推進
水田放牧取組の拡大
飼料増産ネットワークの仲介・斡旋活動の強化

石川県（5月9日開催）

決定事項：県内産稲わらの収集強化
和牛放牧取組の推進

福井県（4月11日開催）

決定事項：耕畜連携による飼料増産の推進
稲WCSの作付拡大
水田放牧取組の拡大

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

（県増産会議を受け、飼料増産ネットワーク単位で開催）

新潟県：地域振興局単位での開催（12地域振興局）

決定事項：飼料増産に係る各種取組への積極的推進

富山県：農業普及指導センター単位での開催（4センター）

決定事項：耕畜連携水田活用対策事業を活用した飼料増産の推進
水田放牧取組の拡大

石川県：農林総合事務所単位での開催（5事務所）

決定事項：増産・増頭に係る取組の強化

福井県：2地域で開催（嶺北・嶺南）

決定事項：耕畜連携による飼料増産の推進
稲WCSの作付拡大
水田放牧取組の拡大

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

- ・飼料増産行動会議（5/11）及び肉用牛増頭戦略会議（6/29）において、国産稲わらの完全自給に向けた稲わらの収集・利用拡大を推進

- ・ 稲わら収集PRビラを1000部作成・各県に配布（5月末）
- ・ 食品残さ飼料化推進会議（7月）、管内畜産関係課長会議及び草地・自給飼料担当者会議（9月）において、国産稲わら収集強化に向けた取組を要請予定
- ・ 国産稲わら収集・利用拡大への取組強化に対する要請文書を各県畜産主務課に発出予定（7月～10月）

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について 肉用牛増頭とともに飼料増産を推進

- ・ 肉用牛増頭戦略会議現地検討会（時期未定：管内各県）
なお、富山県は5月28日に氷見市において実施済み
- ・ 肉用牛増頭戦略会議（2月下旬：金沢市内）

飼料増産関係

- ・ 放牧推進シンポジウムの開催（7月26日：石川県下）
- ・ 稲WCS収穫実演検討会の開催（8月30日：新潟県下）
- ・ 草地・自給飼料担当者会議（9月13日：金沢市内）
- ・ 北陸地域飼料増産行動会議（2月下旬：金沢市内）

食品残さ飼料化関係

- ・ 食品残さ飼料化推進協議会（7月13日：金沢市内）
- ・ 食品残さ飼料化推進現地検討会（9月下旬：新潟県下）

国産稲わらを利用しましょ!

安心・安全な国産稲わらを利用した飼養体系へ転換し、海外情勢に影響されない安定した経営基盤を確立しましょう。



畜産農家の皆様へ

口蹄疫の危機から日本の畜産業を守ろう!

我が国における安全な畜産物生産を維持するため、国産稲わら100%自給を達成しましょう!

稲作農家の皆様へ

あなたが使っていない稲わらは、重要な飼料として牛に与えることができます。

畜産農家との連携により稲わらの活用やたい肥の還元などを通じた安定した耕種農業も確立されます。



米の副産物として算出される稲わらは、牛の飼料（エサ）として利用されています。

稲わらは国内で約900万ト、算出されていますが、家畜の飼料としての仕向量はおよそ100万トと産出量のわずか1割程度にとどまっており、8割は「すき込み」や「焼却処理」されています。

稲わらは、国内産の他に一部、中国産の輸入稲わらが利用されてきましたが、現在、中国産稲わらの輸入停止により、これまで以上に国内産稲わらの供給が必要となっています。

稲わらは、牛の貴重な飼料です！

田んぼにある稲わらを家畜のエサに利用しましょう！

国産稲わらを収集供給する方への補助事業があります！

< 耕種農家の皆様 >

- ・稲わらを「すき込み」、「焼却」していませんか？
- ・稲わらは、家畜のエサとして、有効利用できます。
- ・家畜のエサ用として利用していない稲わらを肉用牛農家等へ供給してもよいとお考えの方、お近くの市町村や農協などへ御相談下さい。

< 畜産農家の皆様 >

- ・稲わらが欲しいけど、手に入らなくて困っていませんか？
- ・稲わらは、国内で入手できます。
- ・国内産の稲わらが入手できなくてお困りの方、お近くの市町村や農協などへ御相談下さい。

粗飼料だって **地産地消**

1 事業のポイント

内容：稲わらの生産・収集・調製等を行う営農集団等に対して助成

自ら国産稲わら等の生産、収穫及び調製を行い、肉用牛農家等に供給する組織

国産稲わらが円滑に供給されるように、仲介・斡旋や調製・保管・梱包を行い、肉用牛農家等に供給する組織

対象：これまで家畜の飼料として利用されていなかった稲わら（稲わら（乾燥）、稲わらサイレージ等）が対象

従来から飼料用として利用されていたものは対象外

助成額：開始年度別に単価を設定

19年度：4,000円/10a

20年度：3,000円/10a

実施期間：3年間

2 事業対象者

- ・農事組合法人
(農協法第72条の3に規定する法人)
- ・営農集団
(3戸以上の農家で構成する団体)
- ・公社
(地方公共団体等が構成する法人)
- ・農協、農協連

等

3 要件等

生産・飼養管理に係る計画書の作成
耕種農家等及び肉用牛農家等と収集、供給に係る契約の締結
稲わらの収集強化のための取組

等

稲わらは良質な国産粗飼料です。積極的に収集しましょう。

お問い合わせは、お近くの県・市町村・農協等まで

新潟県農林水産部畜産課	新潟県新潟市中央区新光町4-1	025-285-5511(代)
富山県農林水産部農業技術課	富山県富山市新総曲輪1-7	076-431-4111(代)
石川県農林水産部生産流通課	石川県金沢市鞍月1-1	076-225-1111(代)
福井県農林水産部農畜産課	福井県福井市大手3-17-1	0776-21-1111(代)
北陸農政局生産経営流通部畜産課	石川県金沢市広坂2-2-60	076-263-2161(代)

粗飼料だって地産地消

～粗飼料自給率100%を目指して飼料作物作付面積拡大目標を達成しよう～

飼料作物作付面積拡大目標
平成19年度 20,000ha
(作付面積90万haの復活)

国産稲わらを活用しよう



安全・安心な国内産で
100%自給を目指そう！

稲発酵粗飼料を増産しよう



耕畜連携は飼料増産
のカナメ！

どこでも放牧しよう

水田や耕作放棄地
等を活用して増頭
しましょう！



トウモロコシの作付けを拡大しよう

高収量・高栄養のト
ウモロコシの作付を
拡大しましょう！



草地をリフレッシュしよう

定期的な更新を！
耕作放棄地などの資源
も活用しましょう！



コントラクターと連携しよう

地域畜産の牽引役

消費者に自給飼料で育てた安全・安心な畜産物を届けよう

お願い
飼料増産に関する会議などでは
国産牛乳を飲みましょう！

<飼料増産に向けた7つの行動>
北陸地域飼料増産行動会議
事務局：北陸農政局畜産課

稲わらは、牛の貴重な飼料です！

田んぼにある稲わらを家畜のエサに利用しましょう！

国産稲わらを収集供給する方への補助事業があります！

< 耕種農家の皆様 >

- ・稲わらを「すき込み」、「焼却」していませんか？
- ・稲わらは、家畜のエサとして、有効利用できます。
- ・**家畜のエサ用として利用していない稲わらを肉用牛農家等へ供給してもよいとお考えの方**、お近くの市町村や農協などへ御相談下さい。

< 畜産農家の皆様 >

- ・稲わらが欲しいけど、手に入らなくて困っていませんか？
- ・稲わらは、国内で入手できます。
- ・**国内産の稲わらが入手できなくてお困りの方**、お近くの市町村や農協などへ御相談下さい。

粗飼料だって **地産地消**

1 事業のポイント

内容：稲わらの生産・収集・調製等を行う営農集団等に対して助成

自ら国産稲わら等の生産、収穫及び調製を行い、肉用牛農家等に供給する組織

国産稲わらが円滑に供給されるように、仲介・斡旋や調製・保管・梱包を行い、肉用牛農家等に供給する組織

対象：これまで家畜の飼料として利用されていなかった稲わら（稲わら（乾燥）、稲わらサイレージ等）が対象

従来から飼料用として利用されていたものは対象外

助成額：開始年度別に単価を設定

19年度：4,000円/10a

20年度：3,000円/10a

実施期間：3年間

2 事業対象者

- ・農事組合法人
（農協法第72条の3に規定する法人）
- ・営農集団
（3戸以上の農家で構成する団体）
- ・公社
（地方公共団体等が構成する法人）
- ・農協、農協連

等

3 要件等

生産・飼養管理に係る計画書の作成
耕種農家等及び肉用牛農家等と収集、供給に係る契約の締結
稲わらの収集強化のための取組

等

稲わらは良質な国産粗飼料です。積極的に収集しましょう。

お問い合わせは、お近くの県・市町村・農協等まで

新潟県農林水産部畜産課	新潟県新潟市中央区新光町4-1	025-285-5511(代)
富山県農林水産部農業技術課	富山県富山市新総曲輪1-7	076-431-4111(代)
石川県農林水産部生産流通課	石川県金沢市鞍月1-1	076-225-1111(代)
福井県農林水産部農畜産課	福井県福井市大手3-17-1	0776-21-1111(代)
北陸農政局生産経営流通部畜産課	石川県金沢市広坂2-2-60	076-263-2161(代)

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

- 1 ブロック会議等の開催状況（5月16日開催）
 - ・平成19年度行動計画を策定し、以下のとおり目標を設定。また、目標達成のため、現地検討会等の開催を決定。
 - 飼料作物作付面積の拡大（現状5,950ha 6,410ha）
 - 放牧の推進（水田放牧頭数 現状19頭 100頭）
 - 稲発酵粗飼料の作付拡大（現状39ha 100ha）
 - 国産稲わら自給率の向上（現状79% 100%）

- 2 - 1 都道府県行動会議の開催状況
 - 岐阜県（5月9日開催）
 - 決定事項：19年度飼料増産行動計画を決定。
 - 愛知県（6月14日開催）
 - 決定事項：19年度行動計画を策定し、放牧やWCS、トウモロコシに関する現地検討会、研修会を開催することを決定。
 - 三重県（4月23日開催）
 - 決定事項：飼料増産推進活動計画の策定、飼料作付面積拡大目標の設定（70haの拡大目標）。

- 2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催
 - 管内において、市町村単位の飼料増産行動会議の開催はなし。

- 3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定
 - 稲わら自給率100%の達成を図るため、稲わら確保に関する会議を開催（8～9月）

- 4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について
 - ・20年産飼料作物の作付拡大へ向けた取組の推進として、地域水田協議会等に対する、耕畜連携水田活用対策のPRやネットワーク構築の働きかけの実施（7～12月）

- ・ 第 2 回東海・牛放牧フォトコンテストの開催（7～9月）
- ・ 市町村に対し農政局が出向き出前講座を行う放牧キャラバンの実施（7～9月）
- ・ トウモロコシサイレージ現地検討会の開催（9月）
- ・ 稲発酵粗飼料現地検討会の開催（9月）
- ・ 管外における放牧現地検討会の開催（10月）
- ・ 第 2 回東海地域飼料増産推進協議会の開催（20年 2 月）

粗飼料だって地産地消

～粗飼料自給100%を目指して飼料作物作付面積拡大目標を達成しよう～

飼料作物作付面積拡大目標
平成19年度20,000ha(全国)
450ha(東海)

トウモロコシの作付けを拡大しよう



高収量・高栄養のトウモロコシの作付けを拡大しましょう。
寒冷地でも作付に適した品種があります

稲発酵粗飼料を増産しよう



耕畜連携は飼料増産の
カナメ!

国産稲わらを活用しよう

安全・安心な国内産で
100%自給を目指そう!



草地をリフレッシュしよう

定期的な期的な更新
を!
耕作放棄地などの資源
も活用しましょう!



どこでも放牧しよう



水田や耕作放棄地
等を活用して増頭し
ましょう!

コントラクターと連携しよう

全国437組織

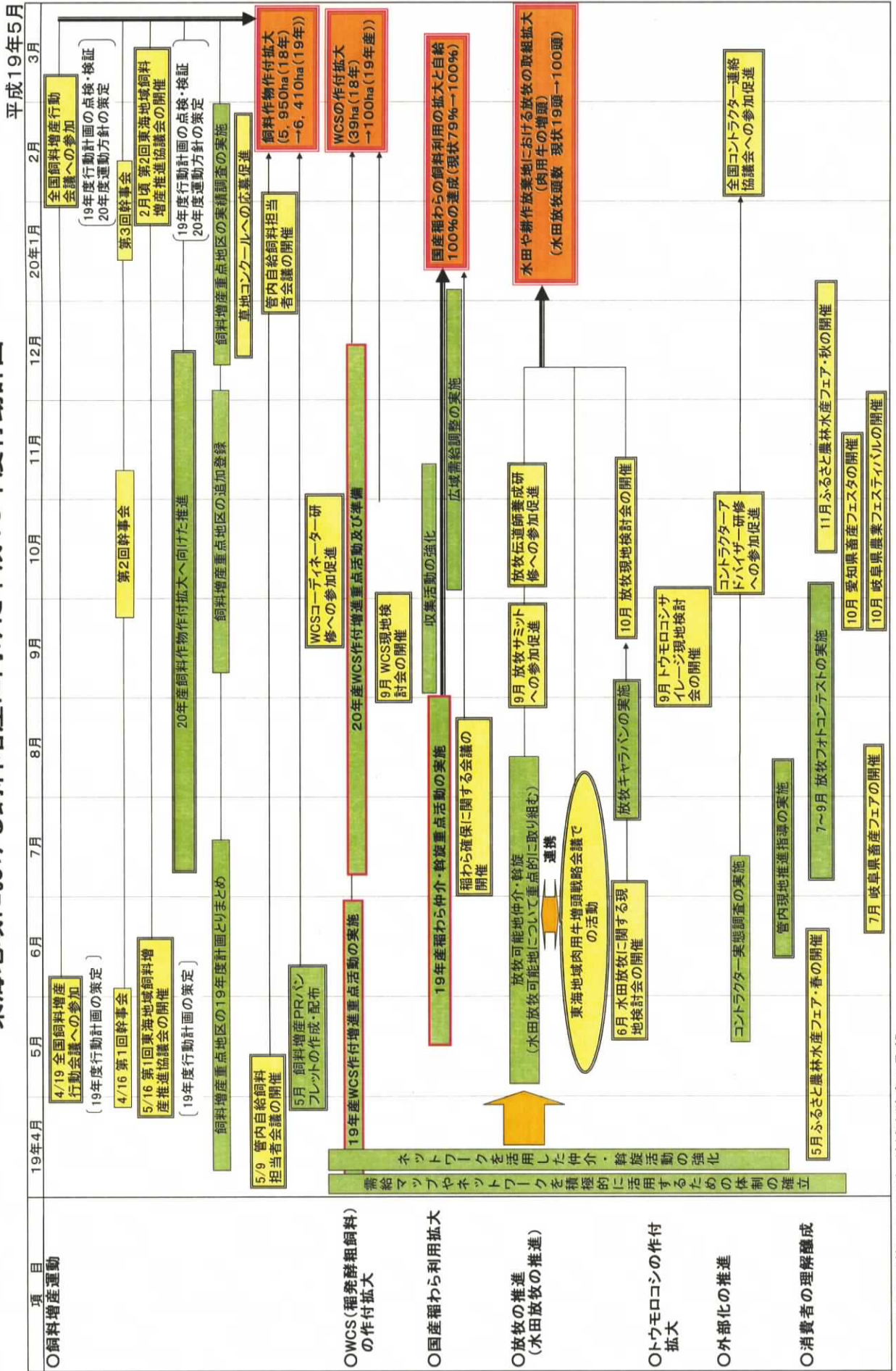
いまや地域畜産の牽引役

消費者に自給飼料で育てた安全・安心な畜産物を届けよう

お願い
飼料増産に関する会議などでは国産牛乳を飲みましょう!

平成19年度 東海地域飼料増産推進協議会
東海農政局生産経営流通部畜産課
TEL. 052-201-7271(内線2434)

東海地域における飼料増産に向けた平成19年度行動計画





第2回東海・牛放牧フォトコンテスト

～東海地域にもっと牛のいる風景を！～
牛の放牧をすすめますよう！

獣害の
対策に

遊休農地の
解消に

みんなが
牛に会いに来て
地域の活性化にも
つばかります。



“放牧”とは、牛が食べる草が生えているところに牛を放すことです。“放牧”は、

- ①牛が雑草を食べることにより、耕作放棄地が解消され景観が美しくなったり、イノシシなどの獣害が少なくなること
- ②畜産農家にとっては、牛を世話する手間が少なくなり、低コストで牛を飼えることなど、たくさんさんのメリットがあつて、最近、全国的に注目されています。

このたび、東海地域において放牧を進めるため、放牧に対する理解を得るための取り組みとして、昨年に引き続き、「第2回東海・牛放牧フォトコンテスト」を開催することとしました(募集期間：19年7月2日～9月3日)。

夏休みなどを利用して、放牧されている牛の風景写真を撮って、ご応募下さい。皆様のご応募お待ちしております。

第1回入賞作品はだいたい
東海農政局ロビーで
展示中です。
入賞作品にはお肉の
ギフト券進呈!

応募要領

応募作品

- ◆写真の題材
東海地域(岐阜県、愛知県、三重県)での牛の放牧風景。
- ◆資格
東海地域で撮影された未発表で著作権のないもの及びその予定のないもの。
- ◆写真サイズ
カラープリントのキャパネ版(2L版可)以上の写真。なお、デジタルカメラの場合は、300万画素以上で撮影した写真とする(コンピュータで画像処理された作品は不可)。

応募方法

応募票を作品の裏面に貼り、下記の問い合わせ・応募先まで送付してください。

募集期間

平成19年7月2日(月)～9月3日(月)
※当日の消印有効

注意事項

- 応募は1人3点以内とします。
- 作品1点につき応募票を添付のこと(記入漏れ・応募票のないものは無効とします。)
- 応募票には、タイトル、撮影年月日、撮影場所、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記載してください。なお、応募票は左記のとおりですが、内容漏れがなければ別様式でも結構です。
- テーマから明らかに逸脱する作品は、審査対象から除きます。
- 応募作品の使用権は東海農政局に帰属することとし、応募作品は返知しません。
- 応募作品は東海農政局の広報活動で使用させていただきますので、ネガ又は電子データの提示をお願いすることがあります。

表彰

- 表彰点数(予定):最優秀賞1点、優秀賞3点、特別賞(耕作放棄地における放牧を対象とした作品から選定)3点
- 表彰作品には、お肉のギフト券(最優秀賞1万円相当、優秀賞・特別賞5千円相当)を贈呈します(賞品提供:(社)日本食肉協議会様)。
- また、表彰作品は、東海農政局ホームページ等で発表します。

応募票(様式)

第2回東海・牛放牧 フォトコンテスト応募票		撮影場所	
(ふりがな) タイトル			
撮影年月日		年齢	
(ふりがな) 名前		〒	
住所		職業	
電話番号			

【問い合わせ・応募先】

東海農政局生産経営流通部畜産課(東海地域飼料増産推進協議会事務局)
〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2
TEL 052-201-7271(内線2434) FAX 052-218-2793

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

第1回近畿地域飼料増産行動会議（5月17日開催）

- ・飼料作物作付拡大目標面積：180ha以上
滋賀県：25ha以上、京都府：40ha以上、大阪府：1ha以上
兵庫県：95ha以上、奈良県：14ha以上、和歌山県：3ha以上
- ・飼料増産重点地区：6地区以上追加（各府県1地区以上）
- ・国産稲わら自給率：100%
- ・その他具体的な増産行動として取り組むこととした項目
稲WCS：稲発酵粗飼料生産利用研修会の開催（兵庫県下）
トウモロコシ：細断型ローラーによるとうもろこし等の生産・調整
利用技術現地検討会の開催（京都府下）
放牧：肉用牛放牧推進現地検討会の開催（滋賀県下）
肉用牛放牧の手引き作成

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

- ・滋賀県（6月7日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積25ha以上
稲WCS：作付面積97ha、新規専用収穫機導入2台
放牧：11地区22頭、肉用牛放牧推進現地検討会の開催
- ・京都府（5月31日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積40ha以上
稲WCS：生産・調製・利用拡大に向けた現地検討会・研修会の開催
トウモロコシ：細断型ローラーの現地検討会の開催
放牧：レンタカウ制度を活用した放牧を実施
放牧による中山間集落の地域力再生を推進
稲わら：供給可能者のリスト化を実施
耕畜連携による供給体制の整備
- ・大阪府（6月22日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積1ha以上
稲わら：利用実態調査の実施
- ・兵庫県（5月15日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積95ha以上
稲WCS：稲発酵粗飼料生産利用研修会の開催
放牧：放牧研修会の開催
兵庫県放牧研究会の開催
- ・奈良県（5月15日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積14ha以上
飼料増産関係事業説明会の開催
放牧：遊休農地放牧の実施（1地区、1ha）
畜産農家を対象とした遊休農地放牧の普及・啓発活動
- ・和歌山県（6月27日開催）
決定事項：飼料作物作付拡大目標面積3ha以上
稲わら：利用拡大に向けた普及・啓発活動
放牧：遊休水田等を活用した放牧を推進（1ha、4頭）
（現地説明会、現地調査、推進会議等）

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

今後、飼料増産重点地区（市町村等）を中心としたキャラバン（普及・啓発活動に向けた現地調査、事業PR、重点地区掘り起こし）を実施する中で検討。

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定
飼料増産重点地区や周辺地域を中心としたキャラバン（普及・啓発活動に向けた現地調査、事業PR、重点地区の掘り起こし）を実施。

府県段階の取組

- ・国産稲わら利用拡大に係る普及・啓発活動を実施（滋賀県）
- ・稲わら利用実態調査の実施（大阪府）
- ・**営農集団等**に対して稲わらサイレージの実演指導（兵庫県）
- ・国産粗飼料増産対策事業、耕畜連携水田活用対策事業の説明会（奈良県）
- ・国産稲わら利用拡大に係る普及・啓発活動を実施（和歌山県）

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

農政局段階での取組

- ・飼料増産重点地区等キャラバン（5月～7月）
- ・細断型ロールペーラーによるとうもろこし等の生産・調整・利用技術現地検討会（8/7、京都府綾部市、京都府共催）
- ・稲発酵粗飼料生産利用研修会（9/6、兵庫県姫路市、兵庫県共催）
- ・肉用牛放牧推進現地検討会（9/13、滋賀県近江八幡市、滋賀県共催）
- ・管内草地・自給飼料担当者会議（9/21、近畿農政局会議室）
- ・第2回近畿地域飼料増産行動会議（2月）

府県段階での取組

- ・滋賀県：稲WCS担当者会議（7月）
肉用牛放牧推進現地検討会（9/13、局共催）
第2回飼料増産行動会議（10月）
第3回飼料増産行動会議（3月）
- ・京都府：水田放牧推進現地検討会（7/9）
細断型ロールペーラーによるとうもろこし等の生産・調整・利用技術現地検討会（8/7、局共催）
第2回飼料増産行動会議（2月）
- ・大阪府：第2回飼料増産行動会議（2月）
- ・兵庫県：稲発酵粗飼料生産利用研修会（9/6、局共催）
放牧研修会（11月）
兵庫県放牧研究会（3月）
- ・奈良県：飼料増産関係事業説明会（随時）
第2回飼料増産行動会議（3月）
- ・和歌山県：第2回飼料増産行動会議（3月）

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

日時：平成19年5月29日（火）13：30～17：00

平成19年度 中国四国地域耕畜連携推進協議会（第1回）

作付面積拡大目標

飼料増産重点地区数 41地区（各県1地区以上追加）

稲わらの完全自給

稲発酵粗飼料（WCS）の作付け目標（20年）

中国四国地域で作付面積 520ha（71ha増）

耕畜連携型放牧目標（19年）中国四国地域で 1,750頭

コントラクター組織の育成・受託面積の増加

公共牧場預託期間の延長・牧場の機能強化

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

	2の1		2の2
	県行動会議	確認事項等	市町村レベルの行動会議
鳥取	未定		なし
島根	島根県(5月17日開催)	放牧場面積:6,120ha うち水田放牧場面積:80ha (当初60haから目標早期達成のため上方修正) WCS作付面積:30ha	なし
岡山	未定		なし
広島	未定		なし
山口	平成19年度第1回飼料増産推進会議 山口県(5月14日開催)	農林事務所単位で飼料作物等生産計画を策定	なし
徳島	自給飼料、食品残さ等の戦略会議については、8月に実施予定。	飼料の増産については会議の中で協議しているが、具体的な作付け等について数値目標は設置していない。	年度当初にWCSを生産している地域における役場、農協、組合員による部会が開催されたが、増産目標等具体的な検討はされていない。
香川	未定		なし
愛媛	愛媛県飼料増産行動会議 (7月2日開催)	県飼料増産行動会議、県飼料増産検討会の開催(4,9,3月)	取組状況の点検、検討 啓蒙普及、情報収集、提供 研修会の開催 地域に対する助言指導
高知	未定		なし

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

8月に開催予定の「中国四国地域家畜生産性向上推進会議」の中で対応予定。

国産稲わら利用拡大に関しては、他の開催会議等でも常時働きかけを行っている。

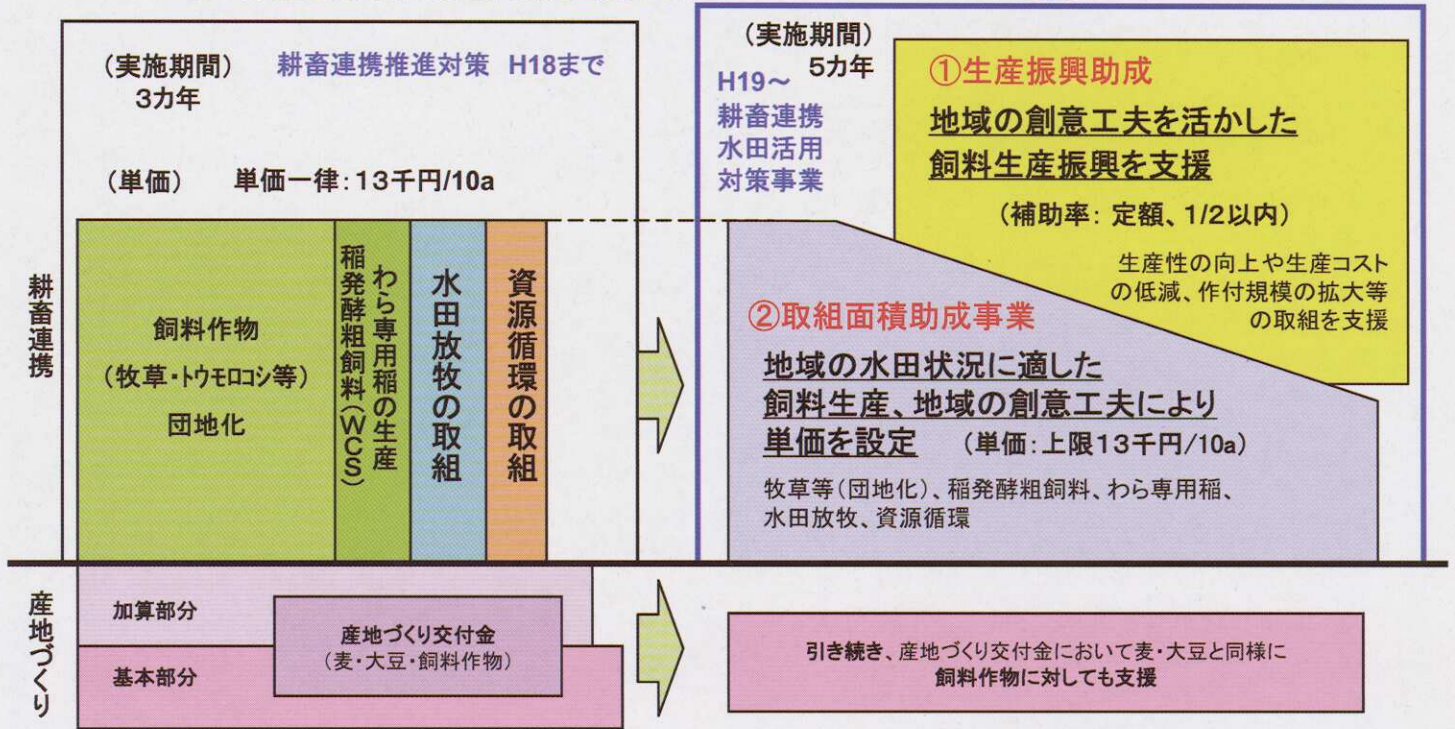
4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・「地域の土地利用型畜産と放牧実践現地検討会」7月12日(木)～13日(金)
- ・「コントラクター研修会(仮題)」12月(予定)
- ・「飼料増産に関するセミナー(仮題)」2月(予定)
- ・「平成19年度 中国四国地域耕畜連携推進協議会(第2回)」3月

～ 地域の水田で飼料作物を作ってみませんか～

＜平成19年度から新たな耕畜連携水田活用対策事業が始まります＞

◎「耕畜連携水田活用対策事業」とは……



◎「耕畜連携水田活用対策事業」は、地域の様々な取組に活用できます。

① 生産振興助成事業（地域取組計画策定地区が対象）

農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、営農集団（3戸以上）等が行う以下の取組に対し助成します。

飼料生産ほ場の簡易な基盤整備

- ・排水改良（暗渠管施設等）
- ・畦畔除去（ほ場集積）及び畦畔設置工事
- ・土壌改良資材（石灰、熔成燐肥）の導入
- ・高収量の草種（トウモロコシやソルガム）及び品種（県奨励品種）の導入 等

（補助率：1/2以内）



放牧条件の整備

- ・放牧牛（放牧面積0.5ha当り肉用雌牛1頭）の導入
- ・牧柵（電気牧柵、有刺鉄線）整備
- ・簡易な給水施設（ポリ容器等）整備 等

（補助率：1/2以内）



水田飼料作物等生産に必要な共同利用施設・機械の整備

- ・収穫機械（テッターレーキ、モアコンディショナー、フォーレージハーベスター、ロールバラー（細断型、稲発酵粗飼料用含む））の導入
- ・梱包格納用機械（ラッピングマシン等）の導入
- ・調製貯蔵施設（バンカーサイロ等）整備
- ・家畜排せつ物処理利用施設機械（マニュアルフレッター等）等

（補助率：1/2以内）



② 取組面積助成事業(耕畜連携水田活用計画策定地区が対象)

認定農業者、特定農業団体、一定要件を満たす営農集団、コントラクター(作業受託組織)、農業協同組合、農事組合法人等が行う以下の取組に対し**13千円/10a**を上限として助成します。

ほ場団地化による飼料作物生産

- ・水田における飼料作物(牧草、トウモロコシ等)生産が対象
- ・2ha以上の団地又は、1ha以上の団地が2団地以上(中山間地域については面積が1/2)

(例)



稲発酵粗飼料の生産

- ・稲発酵粗飼料は、穂と茎葉が一体的にサイレージ調製されたものであること
- ・稲発酵粗飼料は、出穂期以降の時期に刈取を行い、その時期は利用供給協定に定めること

(例)

稲発酵粗飼料生産については、飼料用稲(飼料用専用品種又は食用米品種)をラッピングやバンカーサイロ等によりサイレージ調製を行う

わら専用稲の生産

- ・わら専用稲は地域特性に適合した品種の中から、中国四国農政局長と協議の上指定した品種であること
- ・わら専用稲は、出穂期以降の時期に刈取を行い、その時期は利用供給協定に定めること
- ・わら専用稲生産の取組においては、ほ場1枚全てにわら専用稲の作付が行われており、ほ場が特定されていること。子実が飼料用、種苗用として確実に利用されること(食用米として流通しないこと)が条件

(例)

中国四国地域に適合したわら専用稲品種として、クサホナミ、クサノホシ、リーフスター、はまさり及びホシアオバ等が品種登録済み

生産振興助成事業によりローラー(稲発酵粗飼料用収穫機械含む)やラッピングマシン等を導入した新規の取組を推進

水田放牧の取組

- ・放牧頭数は、1ha当り成牛(概ね24カ月齢)2頭以上又は育成牛(8カ月齢以上)4頭以上であること
- ・放牧牛1頭当りの放牧期間は、延べ90日以上であること

(例)



資源循環の取組

- ・耕畜連携助成水田で生産された飼料作物を給与された家畜の排せつ物から生産されたたい肥であること
- ・自己経営地(資源循環の取組を行う者の自己所有地、自己飼養する家畜用や販売目的の飼料作物の生産を行う土地で「借地」も含む)を除く飼料作物を作付している転作田であること。同一年度に資源循環の助成を受ける予定の水田等ではないこと。
- ・ほ場へのたい肥散布量は、2トン/10a以上又は4m³/10a以上であること

(例)



問い合わせ先

中国四国農政局生産経営流通部畜産課 TEL:086-224-4511(代)

山口県農林水産部畜産振興課 TEL:083-992-3111(代)

鳥取県農林水産部畜産課 TEL:0857-26-7111(代)

徳島県農林水産部畜産課 TEL:088-621-2500(代)

島根県農林水産部農畜産振興課 TEL:0852-22-5111(代)

香川県農政水産部畜産課 TEL:087-831-1111(代)

岡山県農林水産部畜産課 TEL:086-224-2111(代)

愛媛県農林水産部畜産課 TEL:089-941-2111(代)

広島県農林水産部畜産振興室 TEL:082-228-2111(代)

高知県農林水産部畜産課 TEL:088-823-1111(代)

平成19年度飼料自給率向上に向けた19年度中国四国地域の取組

飼料増産運動

18年度の取組と成果

- ※関係者が一体となった飼料増産運動を展開するため、戦略会議、協議会、セミナー等を開催（6回）
- ※需給マップの作成、ネットワークの構築（需給マップ、ネットワークの設置：約170市町村・地域）
- ※飼料増産重点地区を含む優良事例地区の調査・分析を実施し、事例集の作成・配布（調査・分析実施地区数：15地区）

18年度に明らかになった課題

- ※ネットワークの構築数は増加しているものの、具体的な取組の数値目標が達成に十分活用されていない。
- ※耕種農家と畜産農家との一層の連携が必要
- ※重点地区の取組について他地域への波及が必要

19年度の行動計画の主な活動

- ※戦略会議、協議会、各県飼料増産会議等により、飼料自給率の向上に向けた取組の行程管理と点検・検証
- ※需給マップ、ネットワークの活用を強化して耕畜連携を更に進める。
- ※飼料増産重点地区における定量的最終目標値の設定と周辺地域への波及

H19年度に各県において目標とすべき飼料作物拡大面積

酪肉近計画等に基づく報告

鳥取県	43ha	以上増加
島根県	32ha	以上増加
岡山県	37ha	以上増加
広島県	100ha	以上増加
山口県	119ha	以上増加
徳島県	2ha	以上増加
香川県	10ha	以上増加
愛媛県	10ha	以上増加
高知県	2ha	以上増加

飼料増産重点地区

中国四国	32地区
鳥取県	3地区
島根県	6地区
岡山県	4地区
広島県	2地区
山口県	4地区
徳島県	4地区
香川県	2地区
愛媛県	5地区
高知県	2地区

目標(19年)

飼料増産重点地区数の拡大
41地区（各県1地区以上追加）

国産稻わら(飼料利用)の利用拡大

18年度の取組と成果

- ×需給マップ・ネットワークを活用した国産稻わらの飼料利用の仲介・斡旋
- ×稻わらの輸入停止に対応するため国産稻わらの確保と利用拡大に向けたピラを追加配布
- ×18年産稻わらの確保見込み量:需要量約6.4万トに対して、約5.9万ト確保

18年度に明らかになった課題

- ×国産稻わらの確保・利用については完全自給に至っていない
- ×需給マップ・ネットワークを活用した取組を進めている地域もあるので、更なるネットワークの利用、保管場所の確保、輸送経費の低減等による広域流通体制整備が必要

19年度の行動計画の主な活動

- ×稲作経営等と連携した国産稻わらの飼料利用の推進(事例集の作成・配布、国産粗飼料増産対策事業(飼料用国産稻わら確保対策)等支援策の情報提供)
- ×需給マップ、ネットワークを活用した稻わら仲介・斡旋活動

稻わらの自給率

平成18年度(推定)
(国産稻わら供給量/稻わら需要量)

中国四国	92%
鳥取県	43%
島根県	100%
岡山県	100%
広島県	100%
山口県	100%
徳島県	78%
香川県	100%
愛媛県	100%
高知県	100%

目標

稻わらの完全自給

稲発酵粗飼料(WCS)の作付け拡大

18年度の取組と成果

- ×稲発酵粗飼料の生産拡大のためのセミナー、会議等の開催
- ×需給マップ・ネットワークを活用した稲発酵粗飼料の生産者と利用者仲介・斡旋
- ×稲発酵粗飼料の作付け面積 367ha (H17) 389ha (H18見込み)

18年度に明らかになった課題

- ×産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置付けが不十分な地域が見られる
- ×需給マップ・ネットワークを活用した生産拡大が必要

19年度の行動計画の主な活動

- ×19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策事業や、産地づくり対策、国産粗飼料増産対策事業(稲発酵粗飼料給与確立)等支援策の情報提供
- ×各地域で開催される水田協議会等の場で、稲発酵粗飼料の生産拡大に向けた取組を議題として取上げてもらうよう働きかけ
- ×需給マップ、ネットワークを活用した作付け面積の拡大

WCSの作付面積

平成19年度予定

中国四国	449 ha
鳥取県	140 ha
島根県	28 ha
岡山県	64 ha
広島県	111 ha
山口県	26 ha
徳島県	38 ha
香川県	3 ha
愛媛県	37 ha
高知県	2 ha

目標(20年)

中国四国地域で作付面積
520ha (71ha増)

放牧の推進(耕畜連携型放牧の推進)

18年度の取組と成果

- ※放牧推進の検討会、研修会、会議等の開催
- ※需給マップ・ネットワークを活用した放牧可能地の仲介・斡旋
- ※水田を活用した肉用牛の放牧が拡大
面積: 275ha (H17) 342ha (H18)
頭数: 1,023頭 (H17) 1,456頭 (H18)

18年度に明らかになった課題

- ※放牧は管内全県で取り組まれているが、肉用牛の水田放牧は地域的な偏りがある(四国地域での取組が少ない)

19年度の行動計画の主な活動

- ※放牧実態調査により放牧の取組状況の把握・分析
- ※耕畜連携型放牧を推進するため、取組事例等の情報を収集し、事例集やパンフレット等の作成、局HP、局広報誌等を通じた啓発活動を実施
- ※需給マップ・ネットワークを活用した放牧可能地の仲介・斡旋活動

水田放牧頭数(肉用牛)

平成18年度

中国四国	1,456頭
鳥取県	51頭
島根県	293頭
岡山県	113頭
広島県	218頭
山口県	706頭
徳島県	0頭
香川県	5頭
愛媛県	9頭
高知県	61頭

目標(19年)

中国四国地域で
1,750頭

飼料生産の外部化・組織化の推進

18年度の取組と成果

- ×飼料生産外部化推進の検討会、研修会、会議等の開催
- ×需給マップ・ネットワークを活用した飼料生産作業等の受委託の仲介・斡旋
- ×コントラクター組織の増加 33組織 (H17) 39組織 (H18)

18年度に明らかになった課題

- ×コントラクター組織は増えているが、地域的な偏り(中国地方に集中)や共同作業的な組織にとどまっている状況
- ×公共牧場は預託頭数の減少による牧場経営の悪化による廃止、休止牧場の増加

19年度の行動計画の主な活動

- ×現地研修会、取組事例集の作成・配布等を通じて組織の育成、飼料生産の外部化を推進(飼料増産受託システム確立対策事業)等支援策の情報提供
- ×公共牧場の預託期間の延長や、地域でのコントラクター的役割等を充実・強化するための情報を提供

コントラクター組織の状況

平成18年度		
	組織数	受託面積
中国四国	39	2,165ha
鳥取県	9	286ha
島根県	5	229ha
岡山県	6	728ha
広島県	11	270ha
山口県	5	83ha
徳島県	1	110ha
香川県	0	-
愛媛県	1	10ha
高知県	1	459ha

組織の育成・受託面積の増加

公共牧場の状況

平成18年度	
中国四国管内	
牧場数	41牧場
うち休止	8牧場
廃止牧場数	3牧場
夏期預託頭数	7,757頭
うち肉用牛	2,935頭
冬期預託頭数	6,236頭
うち肉用牛	1,634頭

注:廃止牧場数は16年度中に廃止となった牧場

預託期間の延長・牧場の機能強化

平成18年度の中国四国管内の取組結果と平成19年度の対応方向

項 目	18年度の取組結果と明らかになった課題	19年度の対応方向
飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> ・管内における18年の飼料作物作付面積は、18,400haであり、17年の作付面積に比べ610ha(3.2%)減少。 ・18年度飼料増産重点地区目標設置数31地区に対し、32地区の設置。(参考)17年度設置数:22地区 ・既設置済みネットワークの充実や利用の促進について、地域の取組に偏りが顕在化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料増産重点地区における取組の強化と周辺地域への波及 ・ネットワークの活用強化
水田における飼料作物の作付拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・稲発酵粗飼料(WCS)の作付拡大 ・水田裏の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年産WCS作付目標面積500haに対し、18年の管内のWCS作付面積は、389ha(見込)であることから、目標の達成に向け一層の取組の推進が必要。 (参考)H17飼料作物作付面積367ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策を活用した作付推進 ・19年度における作付面積目標の設定(次年度、各ブロックへの目標面積が指定されるので、農政局で各県毎に配分) ・飼料作物作付の必要性をセミナー等を通して推進
とうもろこしの作付拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・管内における18年の青刈とうもろこしの作付面積は、2,610haの見込みであり、17年に比べ100ha(3.7%)の減少。 ・最近の輸入飼料価格の高騰で、自給の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト化と省力化につながるコントラクター等による作業体系(バンカーサイロ等を利用した調整技術)の確立や地域に適した奨励品種の普及・導入を推進
放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度の水田放牧目標頭数1,200～1,300頭に対し、1,456頭の放牧実績。(参考)17年度:1,023頭 ・取組に地域的な偏りがあることから、放牧未実施地域における理解醸成や放牧経験牛の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧伝道師等を活用した実証展示や現地研修会の開催による関係者の理解醸成
国産稲わら利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・稲わらの需要量分について、国産稲わらの利用拡大による完全自給。 ・国産稲わら収集について、地域の取組に偏りがある。 ・18年産稲わらの需要量約6.4万トンに対し、約5.9万トン(需要量の92%)を確保(見込)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲わらの需要量に見合う、自給率100%を実現
外部化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・管内における18年度の作業受託組織(コントラクター)は39組織であり、17年度に比べ6組織増加。 ・組織数は着実に増加しているが、共同作業的な形態にとどまっているケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラ組織育成に向けた啓発

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

(1) 平成19年度第1回九州地域飼料増産行動会議(5月15日開催)

- ・飼料作付面積拡大目標 : 2,440ha
 - ・飼料増産重点地区 : 56地区
 - ・稲WCS20年産作付面積 : 2,900ha
 - ・国産稲わら自給率 : 100%
 - ・肉用牛水田放牧頭数 : 1,600頭
 - ・飼料生産受託組織数 : 130組織
- 同日、九州地域配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議を設置

2 - 1 都道府県行動会議の開催状況

(1) 長崎県(6月22日開催)(長崎県自給飼料増産推進協議会)

- ・飼料作物作付面積 : 60ha以上

(2) 大分県(6月20日開催)(大分県内振興局経営・畜産班総括・担当会議)

- ・飼料イネ作付面積 : 300ha(当面は250ha目標)
- ・おおいた型放牧実施数 : 150箇所(平成19年度末)

(3) 熊本県(6月13日開催)

- ・飼料作付面積拡大目標 : 50ha
- ・飼料イネ作付面積 : 1,400ha
- ・広域放牧頭数 : 1,500頭

(4) 宮崎県(6月27日開催)

- ・粗飼料作付面積拡大 : 30,600ha 32,100ha(H21)
- ・不作付地での栽培推進 : 2,755ha(水田1,465ha、畑1,290ha)
- ・飼料米の多収品種の育成、省力・低コスト栽培の開発・導入の検討

(5) 鹿児島県 (5 月 2 9 日開催)

- ・ 飼料作付面積拡大目標 : 1 0 0 h a
- ・ 飼料増産重点地区 : 5 地区
- ・ 稲W C S 2 0 年産作付面積 : 5 7 h a
- ・ 耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧推進 : 6 地区以上
- ・ 国産稲わら自給率 : 1 0 0 %
- ・ 県産稲わら飼料仕向率 : 7 0 % 以上
- ・ 飼料収集受託面積 : 1 , 1 0 0 h a

2 - 2 市町村飼料増産行動会議の開催

(1) 鹿児島県出水市、長島町 (6 月 2 2 日開催)

- ・ 国産稲わらの確保推進 (需給調整活動実施)

(2) 鹿児島県指宿市、穎娃町 (6 月 2 8 日開催)

- ・ 地域未利用・低利用資源の活用推進 (甘藷つる)
- ・ 飼料用稲の活用推進

3 農政局段階での平成 1 9 年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

- ・ 国産稲わら利用推進専門部会 (第 1 回) : 7 ~ 8 月、熊本市
- ・ 国産稲わら利用推進に係る現地意見交換会 : 9 月、宮崎・鹿児島
- ・ 国産稲わら利用推進専門部会 (第 2 回) : 1 2 月、熊本市

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

- ・ 九州地域飼料増産行動会議 (第 2 回) : 1 0 月、熊本市
- ・ 耕畜連携シンポジウム : 1 0 ~ 1 1 月
- ・ 九州地域飼料増産行動会議 (第 3 回) : 2 月、熊本市
- ・ W C S 生産推進専門部会・現地検討会等 : 1 ~ 2 回
- ・ 放牧利用推進専門部会・現地検討会 : 3 ~ 4 回
- ・ 飼料生産外部化推進専門部会・現地検討会 : 1 ~ 2 回

平成19年度飼料増産運動の取組状況について

1 ブロック会議等の開催状況

(1) 第1回沖縄地域飼料増産推進協議会(5月25日開催)

作付面積拡大目標: 沖縄地域(沖縄県) 140ha

決定事項

ア. 沖縄地域飼料増産行動計画

イ. 増産行動として取り組むこととした項目

さとうきび梢頭部利用拡大

放牧の推進

草地の更新

コントラクターの育成

国産稲わらの利用拡大

とうもろこし等長大作物の生産の検討

稲発酵粗飼料の生産の検討

2-1 沖縄県行動会議の開催状況

(1) 第1回沖縄県自給飼料増産戦略会議(6月19日開催)

決定事項

ア. 作付面積拡大の決定: 140ha

本島北部地域: 21ha、本島中部地域4ha、本島南部地域14ha

宮古地域: 28ha、八重山地域72ha

イ. 生産性の向上(草地更新)面積の決定: 3ha

ウ. 飼料作物(ソルゴー)の生産拡大の決定

さとうきび収穫後から夏植えまでの休耕地を畜産農家がソルゴー栽培に利用する計画(面積は調整中)。

2-2 市町村飼料増産行動会議の開催

沖縄県では、市町村段階では増産行動会議は開催されていないが、県内に4箇所ある各家畜保健衛生所が地域自給飼料増産戦略会議を開催。構成メンバーは、地域の改良普及センター、JA、市町村、畜産会等。今年度は、県の戦略会議を受け、地域戦略会議を順次開催する予定。

3 農政局段階での平成19年度国産稲わら収集に関する会議の開催予定

- ・国産稲わらの利用拡大に向けた現地調査、意見交換会開催(8月下旬予定)

4 本年度のこれからの飼料増産に向けた取組計画等について

(1) 沖縄地域飼料増産推進協議会

- ・第1回沖縄地域飼料増産シンポジウム(8月10日開催予定)

テーマ: コントラクター(作業受託組織)の育成

- ・第2回沖縄地域飼料増産シンポジウム(11月開催予定)

テーマ「さとうきび梢頭部の飼料利用拡大、耕畜連携・資源循環」

- ・飼料増産に係る優良事例パンフレット作成・配布(1月予定)

- ・第2回沖縄地域飼料増産推進協議会(3月開催予定)

(2) 沖縄県自給飼料増産戦略会議等

- ・各地域ごとの第1回地域自給飼料増産戦略会議の開催(7月)

- ・第2回沖縄県自給飼料増産戦略会議(2月)

- ・各地域ごとの第2回地域自給飼料増産戦略会議の開催(2月)

「うちなーむん」

粗飼料だって **地産地消**

～粗飼料自給100%を目指して飼料作物作付面積の拡大をしよう～

飼料作物作付面積拡大目標(沖縄地域) 平成19年度140ha

さとうきび 梢頭部を 利用しよう



耕畜連携は
飼料増産のカナメ!

有機資源
の循環

さとうきび
梢頭部

たい肥

放牧しよう



耕作放棄地、未利用地、水田
等を活用して増頭しましょう!

草地を リフレッシュしよう



定期的な更新を!
耕作放棄地などの資源も
活用しましょう!

全国に
437組織

コントラクターと 連携しよう



いまや地域畜産
の牽引役!

国産稲わらを 活用しよう



安全・安心な国内産で
100%自給を目指そう!

とうもろこし等長大作物の生産を検討しよう



高栄養の
トウモロコシを
見直しましょう!

稲発酵 粗飼料の生産を 検討しよう



消費者に自給飼料で育てた安全・安心な畜産物を届けよう

自給飼料

19年度 沖縄地域飼料増産推進協議会

沖縄総合事務局農林水産部農畜産振興課

TEL.098-862-1456(直通)

お願い 飼料増産に関する会議などでは県産牛乳を飲みましょう!